# 第22回(平成26年度)事業報告書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日)

平成27年6月3日

公益財団法人 ニッセイ緑の財団

# 1. 事業報告

# (1)事業概要

# 概要

中期的に目指す事業の枠組みづくりに継続して取り組んでいるが、平成26年度は、内部統制の効いた事業運営の着実な前進と復興支援事業の新展開について一定の成果を得た。

# 1、内部統制の効いた事業運営の着実な前進

施業を中心に事業体との間で生じる実務は森林づくり事業とその後続過程としての会計実務につながり、その円滑な遂行が内部統制上も大きなウェイトを占める。事業体との良好なコミュニケーションづくりや財団内部実務の再構築が定着したことにより、スケジュールの前倒し化と進捗管理の改善が進んだ。その結果、日常業務の安定化と決算実務の負荷軽減を実現し、従来は実施が困難であった年度始めのボランティア活動開催等、より柔軟な財団運営が可能となった。

なお、芝税務署による源泉所得税調査、内閣府による立入検査も問題なく終了した。

# 2、復興支援事業の新展開

当初は既存の財団事業をできるだけ被災地で開催することからスタートしたが、震災後4年を経過する中で、被災地での協力団体との良好な関係づくりも進み、財団単独では限界のあった被災地のニーズに沿った形での事業展開を実現することが可能となった。その結果、被災地と被災地以外を繋ぐ形で事業も広がり、復興支援事業をより意味のある形で、今後も継続、発展させていける態勢ができつつある。

学校の森普及事業では、被災地で生まれた「環境教育防災林(森を森林環境教育の場と同時に防災・減災を学ぶ場としても活用しようとするもの)」構想普及に協力するという観点から、子ども達の発表会であるシンポジウムの運営も目的性を深めることができた。同時に被災地の学校も含む全国の学校を繋ぐ為の「学校の森フォーラム」構想が今年度実現に至り、学校の森普及事業について、発表会と並ぶ具体的な手段を手にすることができた。更に、ドングリ学校についても、被災地と被災地以外を繋ぐという新たな役割を得ることによって、プログラムも進化し、被災地での植栽場所が徐々に具体化するに応じて、ドングリ学校としての発展の可能性が生じてきた。

復興支援事業が今後の中核事業を見いだす場となり、それを実現できる財団体力確保の 為の態勢整備が進んだ一年であった。

# I. 森林づくり事業

1. 行政機関との契約・協定等に基づく森林づくり

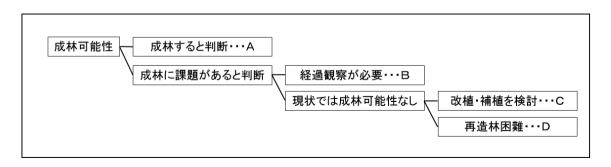
# (1) 「法人の森林」制度に基づく森林づくり事業

- ◇現況把握の進捗により、成林可能性ランク・活用度分類は一旦全ての森について判定が 完了した。
- ◇林業事業体との「森林施業のポイント(自然発生した高木性樹種も併せて育成する等 自然力の積極的な活用に努める等、平成23年度配布)」の共有化については、林業事 業体の現況把握に努める中で、現地での意見交換の機会を出来るだけ設定し、改善に努 めた。また、廃業や意思疎通が困難で施業等に支障のある事業体については交代を実施 した。
- ◇施業に関わる事業体との意思疎通を前倒しすることで、今後5年間の施業見通しの共有 化が進んだ。森林経営計画の的確な洗い替えにもつながり、造林義務履行のための長期 的な施業費用想定についても精緻化を進めることが出来た。

#### ア. 成林可能性ランク

生育状況に応じた的確なランク洗い替えと、ランクに応じた適時適切な施業を継続して実施することにより、昨年低下した成林可能性ランクは次項の通り、Aランクの森は82%から一昨年度並みの84%に上がった。その要因としては、獣害等に鑑みB1と評価してきたが、財団による現況確認の結果、成林可能として判断したことが挙げられる。

また、ランクと今後の財団方策の対応性を高める視点から以下の分類の通り、森林資産取崩対応が必要となるDランクを新設し、Cランクの定義を見直した。



# 《ランク結果と今後の方策》

ランク		各ランクの定義	箇所数 (対前年)
A		成林可能な森	158 (+5)
	В	経過観察が必要な森	2 4 ( <b>A</b> 4)
	B1	当面注視する森 (現段階で特定の追加施業不要)	2 1 ( <b>A</b> 5)
B 2		通常の施業に加え、更新補助作業 等を必要とする森	3 (+1)
		直近の林業事業体の報告では、成林可能性ランクの判断 情報が不足する森	0 (-)
	С	現状で成林可能性なしと判断を確 定している森 (補植・改植、防護 柵設置等により成林が可能か否か を判断することが必要)	4 ( <b>▲</b> 2)
D		現状で再造林に大きな困難が伴う ことについて、森林管理署と判断 が合致した森	1 (-)

今後の方策
林齢に応じた施業の実施判断(※) 成林には問題はないが、獣害等を懸念す べき森については継続的に観察を実施
全件の十全な把握・対応実施により、 将来的にAへのランクアップ
毎年の被害状況等報告を通じ、最も注視 していくべき森で、今後の施業内容・ 実施時期を十全に把握
適切な更新補助作業によりAへの ランクアップ
現況確認により他ランクへ移動 (現在、対象の森なし)
詳細な調査を実施の上、補植・改植、防護柵設置等による計画的なランクアップを図る。但し、再造林が困難と判断すれば森林管理署へ分収造林契約の解除について協議を行うこととしDへランクダウン
森林資産の取崩しを実施 該当は一宮の森のみ

また、現状成林については問題ないと判断しAランクと位置付けているものの、注意を要する森について、分類を精緻化し、今後の生育状況、施業実施を適時適切に確認していく。

分類	内容	箇所数
獣害懸念	<ul><li>・現時点においては目立った被害は確認出来ていないものの、 隣接した林相での被害や、軽微な被害が確認されている森。</li></ul>	1 3
ツル繁茂	・ツル切施業を継続的に実施している森や、財団による現況確認・ 報告書等におけるツル繁茂が確認されている森。	2 9
ギャップ発生	・今後の植栽木の成長や、更新木発生等でギャップ解消が 想定できる森。	4

# イ. 活用度分類

活用度分類が「△」の森についても財団による現況確認、林業事業体の現況把握を通じて 暫定判定を解消することができた。

また、分類毎の今後の活用について具体的検討を進めたことにより、実効的な判断が可能となった。一方で、今年度は学校の森フォーラム参加勧奨が必ずしも充分に出来なかったことから、活用度分類の一要素とすることは、引き続き今後の課題である。

# 《分類結果》

分類	平成25年度	変更数	平成26年度
©	3 2	○→◎: 2 △→◎: 1	3 5 (+3)
0	3 5	△→○: 4 ○→◎: 2	37(+2)
Δ	8 2	△→◎: 1 △→○: 4	7 7 (▲5)
計	149 (うち暫定53)		149 (うち暫定0)

(注) ここでの箇所数は活動の単位として隣接する森は1箇所でカウント

# 《各分類の定義と今後の活用方策》

分類	各分類の定義
0	下記①~③を満たす森 ①森までのアクセス(距離・林道の状況) 及び傾斜等の立地条件が良い ②自治体の協力等地域一体での森林づくり や「学校の森フォーラム」参加校の発掘 が期待できる ③林業事業体やその他団体による森の活用 プログラムについての支援が期待でき る
0	日本生命の支社所在地からは上記①を満た さないが、近隣の営業拠点からは上記①を 満たす森
$\triangle$	上記①を満たさない森

今後の活用方策
<ul><li>・原則、財団の現況確認による状況把握</li><li>・歩道整備等、活用に必要な付帯事業の 実施</li></ul>
・施業ボランティア実施時期における有効活用
・活用は予定しない

# ウ. 林業事業体との「森林施業のポイント」共有化完了度

ランク	各分類の定義	林業事業体数 (対年始増減)	今後の対応
1	共有化完了	56 (+25)	施業方針に基づく適時適切な施業を 期待できる
2	共有化を図る機会が 確 保できていない	60 (121)	施業等の接点を活用して共有化を 図る
3	財団・林業事業体で接点 は持てたが、方針の共有 化が不十分	6 (▲1)	財団による現況確認によって積極的 に働きかけ、施業方針の共有化に努 める
林業事業体交代検討中		1 (42)	新たな林業事業体を選定する。
合計 (注)		123 (+1)	_

<sup>(</sup>注) 林業事業体数は116であるが、森の担当として独立に動く支所を別カウントしているため、林業事業体の合計は123。

# 工. 平成26年度の施業・調査

# (ア) 保育施業・・・A・B1の森への対応

植栽木の生育状況等、森林の現況に応じた保育・保護を適時適切に実施した。 事業計画策定時以降の財団による現況確認や林業事業体からの現況報告を受けて、施業 実施箇所・施業実施面積の増減があったため、計画との差異が生じている。

# 《実施施業》

施業	箇所(面積)	実施時期	内容	施業方針	計画との差異	
下刈	25箇所 (73ha)	1~6 年生	植栽木の生育促進を図るため、繁茂状況等に応じ、苗木の成長を妨げる雑草木等を刈払い	年2回刈の可否、施業 面積、下刈終了時期等 を慎重に検討	《箇所数》 2箇所増・1箇所減 《面積》 2ha増	
ツル切	9箇所 (15ha)	随時	植栽木・高木性樹種の生育を 阻害する幹に巻きついたツ ル・クズを除去	施業実施の必要性を個別に判断し対応	《箇所数》 3箇所増・1箇所減 《面積》 4ha増	
除伐 1回目	5箇所 (11ha)	11年生前 後	育成対象樹種の生育を阻害す	植栽樹種以外に育成対 象樹種となる高木性樹 種がある場合、選木な	《箇所数》 1箇所減 《面積》 4ha減	
除伐 2回目	2箇所 (4ha)	16年生 前後	る樹木を中心に除去	どが発生するため、事 業体と連携し、慎重に 実施	《箇所数》 1箇所増・1箇所減 《面積》 1ha減	
枝打1回目 (針葉樹、2m)	5箇所 (7ha)	15年生・ 30年生 前後	林内の光環境の改善による下 層植生の確保、病虫害からの 予防等を目的とし、枝を除去	ニホンジカ等動物の侵 入有無、近隣の食害有 無等を考慮して、実行 可否を慎重に判断	《箇所数》 2箇所増・3箇所減 《面積》 3ha減	
除伐 2類 (針葉樹)	6箇所 (12ha)	20年生 前後	植栽樹種の本数密度が極めて 高い場合、1回目の間伐実行 前に適正な本数密度へ調整	除伐2類・保育間伐の どちらとして実施すべ きか森林管理署と個々 相談	《箇所数》 3箇所減 《面積》 5ha減	

<sup>(</sup>注)①針葉樹については、30年前後に「枝打2回目(4m)」、20~30年前後に「保育間伐」を実施するが、 平成26年度は該当箇所がない。

# (イ) 追加的保育施業 (更新補助作業) ・・・B2の森への対応 (4カ所)

「幌加内の森」「むつの森」「伊豆の森①」「伊豆の森②」にて高木性樹種の稚幼樹の育成を目的とした刈り出し等の作業を行う更新補助作業をその要否を慎重に判断した上で実施した。

②広葉樹については、下刈・ツル切・除伐は針葉樹と同様に実施し、保育間伐は35・55年生頃を予定。

# (ウ) C・Dの森への対応

今年度は、「足寄の森」「安心院の森」「安芸の森」についてランクアップの判定を行った。

- ・「足寄の森」については改植の実施によりランクCからAとした。
- ・ 「安心院の森」及び「安芸の森」については、直近の状況を詳細に把握し、林相の形成が期待できると判断したことで、ランクをCからB1とした。

次に「山形の森」「飯舘の森」についてはランクを据え置いた。

- ・「山形の森」については、平成27年度に改植を予定している。
- ・「飯舘の森」については、ランクCとして評価しているが、担当の林業事業体との連絡がつき、状況は前進した。放射線量率に基づく規制の状況も勘案しつつ、今後の森林施業を検討することを通じてランクアップに向けて取り組む。

次に、「富士の森②」「富士の森③」が獣害によりランクB1よりCとした。 また「一宮の森」については、ランクCからDとして判定をしており、再造林が困難な 状況にあるため森林管理署と対応について協議を行っていくことにする。

# 《実施施業》

名称	所在地	植栽 年度	面積 (ha)	原因		成林可能性ランク
足寄の森	北海道 足寄町	H21	3. 3350	寒風害による枯損	平成26年度に改植を実施	C→A
山形の森	山形県 西村山郡 山辺町	H23	3. 3600	干害による枯損等	平成27年度に改植実施予定 (全面積の約50%)	С
安心院の森	大分県 宇佐市	H12	1. 3970	ニホンジカ食害	林相調査の結果、引き続き被 害状況について経過観察	C→B 1
一宮の森	兵庫県 宍粟市	H15	2. 5383	ニホンジカ食害	現状再造林は困難であり森 林管理署と協議を実施	C→D
安芸の森	高知県 安芸市	H13	2. 0983	ニホンジカ食害	林相調査の結果、引き続き被 害状況について経過観察	C→B 1
飯舘の森	福島県 相馬郡 飯舘村	Н8	2. 5200	居住制限区域	放射線量率に基づく規制を 勘案し今後の施業を検討	С

富士の森 (第2回)	静岡県 富士市	Н6	2. 3200	ニホンジカ食害	平成27年度に改植実施予定	В 1→С
富士の森 (第8回)	静岡県 富士市	H12	1. 4600	ニホンジカ食害	平成27年度に改植実施予定	B 1→C

(エ) 生育状況等の調査・・・今年度保育施業は計画しないが、状況把握が必要な箇所の対応 適切な森林づくりに役立てるため、関係先(森林管理署・林業事業体等)の協力を得て、 森の生育状況等の調査を行った。

# ① 林相調査(7箇所)

除伐(1回目)後で調査が可能な林齢12年生前後を目途に植栽木の生育状況など 林相の現況把握を行った。

当初計画では10箇所実施予定であったが、大雪等の影響で「紫波の森①②」及び「敦賀の森」での調査を断念した。

平成26年度末までの実施状況…平成13年度植栽までの135箇所のうち124箇所が実施済

植樹年度	Н5	Н6	Н7	Н8	Н9	H10	H11	H12	H13
実施率(%)	100	100	100	94	87	93	86	93	60

(注) ①改植を実施した6箇所は改植年度を植栽年度として算出。

②ランクC・Dの森は分母分子に含めず算出。但し、林相調査を実施した場合は分母分子に含む。

# 《植栽年度毎の林相調査未実施筒所一覧》

未実施箇所は、以下のとおり。未実施の要因は生育状況から、除伐を延期していることによる ものである。

植栽年度	林相調查未実施箇所
Н8	標茶の森①
Н9	標茶の森② 土佐安芸の森①
H10	土佐安芸の森②
H11	紋別の森、富士の森⑦
H12	浜益の森①
H13	浜益の森②、佐呂間の森、紫波の森① 小石原の森①、田野の森

# ② 施業要否確認調査(12箇所)

林相調査並びに保育施業対象以外で、成林可能性ランク・活用度分類から判断して 必要な箇所で施業要否確認を行い、現況把握に努めた。

なお、今年度は17箇所の施業要否確認を予定していたが、財団による現況確認へ変更した箇所が複数あったため、12箇所での実施にとどまった。

《直近3年間の現況確認状況》

<u> </u>	平成26年度接点なし油D		卜	成林	笛	直近3年間(平成24~26年度)		
( -	(参考) 平成26年度接点あり		,	可能性	所	接点	接点	
	新植	0		ランク	数	あり	なし	箇所名 <平成27年度計画>
	下刈	25						阿寒の森①② (北海道)
	ツル切	9						<財団による 現況確認>
	除伐	7		A	70	65	5	紫波の森①② (岩手県)
	枝打	5						<ボランティア>
	除伐2類	6						佐世保の森 (長崎県)
	間伐	0						〈施業要否〉
	更新補助作業	4		В1	4	4	0	
	林相調査	7		В2	0	0	0	-
	施業要否確認	7		С	1	0	1	飯舘の森 (福島県) <対応検討注3)>
	財団現況確認	49		D	1	1	0	
合	計注2	111		合計	76	70	6	-

- (注) ①接点なしとは以下のいずれもない森を指す。
  - ・施業 (上記の項目)
  - ボランティア実施
  - ・財団による現況確認
  - ② 重複ありのため、単純合計とは合わない。
  - ③ 「飯舘の森」は「居住制限区域」のため、森林管理署等と相談の上、対応を検討する。

# (2)地方公共団体の関わる森林づくり事業

- ◇植栽からの経過期間が浅く、成林まで時間を要する "ニッセイ桂湖の森" (富山県) について、協定更新を行った。(平成21年協定開始)
- ◇ "ニッセイ利府の森"近隣で、新たに協定を締結し "森から考えるESD学びの森"として環境教育防災林のモデル林としての森林づくりを開始する。近隣の小中学校の学びのフィールドとしての活用を予定している。

# 《地方公共団体との協定締結箇所》

名称	所在地	協定等 相手先	協定 面積 (ha)	法令指定等	植樹(本)	協定開始月	協定期間	今年度 施業
美の山の森	埼玉県 秩父郡 皆野町	・埼玉県 ・皆野町	3. 3301	・埼玉県立美の山公園 普通地域	5, 800	H20/3	H26/3~ 31/3 5年間	下刈・ツル切 ※ボランティア にてツル切
桂湖の森	富山県南砺市	・富山県	2. 2900	・白山国立公園第三種 特別地域 ・土砂流出防備保安林	2, 070	H21/7	H27/4~ 30/3 3年間	下刈
内灘の森	石川県 河北郡 内灘町	・石川県	3. 6700	・飛砂防備保安林 ・保健保安林	2,000	H21/10	H24/10~ 28/3 3年半	下刈
利府の森	宮城県 宮城郡 利府町	・宮城県	5. 0000	・水源かん養保安林	500 (注1)	H22/8	H22/8~ 27/7 5年間	下刈
京丹波の森	京都府 船井郡 京丹波町	・京都府 ・京丹波町 ・京都モデルフォレスト協会 ・和田区山林管理会	0. 3900		330	H24/4	H24/4~ 29/3 5年間	下刈
千早の森	大阪府 南河内郡 千早赤阪村	<ul><li>・山林所有者</li><li>・大阪府南河内農と 緑の総合事務所</li><li>・千早赤阪村</li></ul>	2. 3250	・金剛性駒紀泉国定公園第 2種・第3種特別地域 ・土砂流出防備保安林 ・国指定史跡(千早城跡)	0 (注2)	H26/4	H26/4~ 31/3 5年間	ー ※ボランティア にて保育間戈
森から考え るESD学 びの森	宮城県 宮城郡 利府町	• 宮城県	4. 4300	_	150 (注3)	H27/4	H27/4~ 32/3 5年間	植樹

- 注 1. 植樹面積は約0.5haで、残りは成林している森(30年生前後)のため、体験活動などで活用。
  - 2. 林齢40年生程度の人工林での森林づくり活動に関する協定であり当財団では植樹は実施なし。
  - 3. 植栽面積は約0.07haで、残りは成林している森のため、体験活動などで活用。

# 2. 行政機関・民間団体等による森林づくりへの支援

行政機関・民間団体等による埋立地や公園等、公益性の高い場所での事業で、財団がボランティア活動に参画している箇所について、資金支援等を行った。

また、「居久根」再生支援(宮城県岩沼市)を実施し、岩沼市から皆野町ドングリ学校との 連携(苗木利用)の提案を頂き、検討を開始した。

# (1)全国の森林づくりボランティア活動場所の補完

# 《実施箇所》

開催日	活動名	所在地	支援内容 (平成26年度実績)	開始年度	備考
H27. 3. 7	大阪府共生の森づくり	大阪府堺市	<ul><li>・ 苗木代支援 (30万円)</li><li>・ 支社・本部ボランティア参加 (約100名)</li></ul>	H 1 7年度~	産業廃棄物処理場跡地

・「大沼ふるさとの森づくり」は、平成26年度の植樹祭は開催中止となり、支援金は発生しなかった。

# (2)森林づくり団体等への助成

# 《実施箇所》

開係	崔日	活動名	所在地	支援内容 (平成26年度実績)	開始年度	備考
Н26.	8. 31	岩沼市 植樹祭 (玉浦西地区)	宮城県岩沼市	・居久根支援(100万円) ・財団出席	H26年度	集団移転地の周緑部

# (3) その他

海外の森林保全再生活動への支援については、引き続き現況の把握に努めたが、事業実施機関との連携が困難であり、生育状況や取組成果の把握はできなかった。

# Ⅱ. 森林を愛する人づくり事業

# 1. 平成26年度の新規取組

- ◇財団ホームページ上に「学校の森フォーラム」を開設した。学校の森読本を活用し、フォーラムメンバー登録勧奨を行ったが、目標としていた30校には届かず、27校の登録にとどまった。学校の森サミットとのホームページ上での相互リンク等フォーラムへの協力者を増やすきっかけは達成することが出来た。
- ◇ "ニッセイの森"間伐材の活用に着手した。財団事業の認知度向上取組の一環としてオーガニックフェスティバル「earth garden」へ出店し、ネイチャークラフトワークショップのプログラムを通じて、"ニッセイの森"間伐材の活用策を試行することができた。

# 2. 各活動の具体取組

# (1) 森林づくりボランティア活動

"ニッセイの森" 友の会のほか、地域の方々に参加いただく活動を継続するべく、広報面での取組を拡大した。ボランティア開催に際しては、原則現地の行政機関へ積極的に接触の上、活動を周知するとともに、行政機関の職員方を含め、地域の方々にも参加いただけるよう働きかけた。その結果、10カ所において総数133名の一般参加者を集めることができた。

《平成26年度開催実績》

開催日	開催地	施業内容	参加者数	地域との関わり
H26. 4. 26	八王子の森	枝払	4 3名	-
H26. 5. 10	高尾の森	除伐	5 4名	-
H26. 5. 17	社の森	枝払	5 3名	<ul><li>・加東市役所との連携</li><li>・地元畑也区から一般参加</li></ul>
H26. 5. 31	千早の森	間伐	6 2名	・千早赤阪村との連携及び参加
H26. 6. 7	夏泊の森	除伐2類	4 4名	・平内町との連携及び参加
H26. 6. 14	員弁の森	除伐	3 8名	-
H26. 7. 26	京丹波の森	下刈	9 7名	・京都府・京丹波町との連携及び参加 ・和田区山林管理会から運営参画
IJ	内灘の森	下刈	7 0名	・石川県・内灘町との連携及び参加
H26. 8. 23	富士の森	下刈	193名	・静岡県・富士宮市との連携
IJ	桂湖の森	下刈	9 0名	・富山県・南砺市との連携及び参加
H26. 8. 30	支笏湖の森	下刈	130名	・札幌市から一般参加
H26. 9. 20	筑前の森	枝払・ツル切	雨天中止	・筑前町役場との連携及び参加 ・筑前町各地区から一般参加 が予定された
H26. 9. 27	飛騨清見の森	枝払	林道被害の ため中止	_
H26. 10. 11	美の山の森	ツル切	145名	・埼玉県・皆野町との連携及び参加 ・皆野町から一般参加
H26. 10. 18	三好の森	除伐	5 7名	_
IJ	川崎の森	ツル切	6 6名	-
H26. 11. 29	熊本の森	ツル切	150名	・熊本県・熊本市との連携及び参加 ・地元企業から一般参加
IJ	熱海の森	除伐2類	6 2名	-
H26. 12. 13	川本の森	枝払	大雪中止	-
H27. 3. 7	大阪府共生の森づくり	植樹	100名	-

今年度も森林づくりボランティア参加者に向けたボランティアアンケートを実施した。PDC Aサイクルを通じて、運営面での工夫に取り組んだ。昨年度のアンケート結果では、森で学びを感じることが出来た人ほど、ボランティア参加に対する満足度が高いことが判明しており、この点を踏まえ、今年度は、森の中での学びがあったかどうかという観点でヒアリング項目を改善しアンケート調査を実施したが、回収率には改善の余地があった。

# (2)学校の森フォーラムの開設

平成26年度に開設した「学校の森フォーラム」について、初年度30校のフォーラムメン バー登録を目標に、参加勧奨活動を推進した。

# (ア) フォーラムメンバー参加勧奨

年間を通じて、小中学校40校、教育委員会21か所、森林環境教育関連団体等22か所の訪問を行い、フォーラムメンバーは27校(平成27年3月31日時点)が登録。次年度も引き続き参加勧奨を実施し拡大を図る。

(イ) 第2回復興支援シンポジウム"広がれ、つながれ学校の森"との連携 学校の森フォーラムの普及に向けて、財団の学校の森への取組方針を示し、第2回復興支援シンポジウムの開催結果をまとめた「学校の森読本」を作成し、学校や関係団体へ参加 勧奨の目的で活用した。

# (ウ) 学校の森サミット実行委員会への参画

学校の森フォーラムの幅広い活用を目指して、林野庁が関わる学校の森サミット実行委員会メンバーとして運営協力を実施した。

- (エ) 第3回復興支援シンポジウム"広がれ、つながれ学校の森"の開催
  - ① 宮城県仙台市内にて開催したシンポジウムでは子ども達の発表に加え、学校の森フォーラムメンバーである学校現場の先生方を主たる対象にした分科会を実施し、各校での取組や、課題等の情報交換を通じて、学校の森の取組の普及に努めた。
  - ② 復興支援シンポジウム参加校間での質問や回答などの交流をフォーラム会員サイトで 実施するとともに、シンポジウム参加校間での交流も始まっている。

開催日	シンポジウムテーマ	参加者数	内容
H27. 1. 24	「第3回復興支援シンポジウム "広がれ、つながれ学校の森"」	総勢250名超 (教師・一般参加 生徒・児童)	<ul><li>・「学校の森」取組発表</li><li>・木工体験</li><li>・先生他参加者での分科会</li></ul>

<sup>&</sup>lt;協力>宮城県森林インストラクター協会、一般社団法人地球の楽好

<sup>&</sup>lt;後援>林野庁、東北地方環境事務所、公益社団法人国土緑化推進機構、宮城県教育委員会、仙台市教育委員会、 河北新報社、KHB東日本放送、株式会社日本林業調査会、日本教育新聞社、日本生命仙台支社

《発表校一覧 計11校》

参	参加地域		発表テーマ		
熊本県	球磨村	一勝地小学校	気づき 考え 行動する 球磨村っ子をめざして〜身近な環境から、ふるさと再発見〜		
岡山県	西粟倉村	西粟倉小学校	森とともに生きる村のふるさと元気学習~ふるさとづくり~		
兵庫県	神戸市	妙法寺小学校	大好き!ぼくたちわたしたちの自教園(自然教育園)		
大阪府	和泉市	南横山小学校	私たちを育ててくれる学校林~これまでも、これからも~		
福島県	いわき市	久之浜第一小学校	町を守る防災緑地の取り組み		
		愛子小学校	学校活動における愛子の森の活用について		
	仙台市	泉松陵小学校	豊かなけやき山		
宮城県	IM EUI	大沢中学校	地域の自然を守る〜地域の方々との学校林の整備をとおして〜		
白机木		南材木町小学校	やる気と工夫で校庭が学校の森に大変身		
大衡村		大衡小学校	地域とともに「ちびっこ山」で元気にたくましく		
	柴田町	柴田小学校	みんなで作る「わくわくの森」元気もりもり!!柴田っ子		

# 《分科会一覧》

分科会	テーマ
第一分科会	「学校経営方針の視点から見た生きる力を育む学校の森の活用について」 事例発表:西粟倉小学校 鳥越先生、南材木町小学校 横山校長先生 コメンテーター:冨田前東愛宕中学校校長先生
第二分科会	「授業づくりという視点から見た生きる力を育む学校の森の活用について」 事例発表:妙法寺小学校 井上先生、泉松陵小学校 麻生先生 コメンテーター:宮城県森林インストラクター協会 日下前会長
第三分科会	「教育委員会の視点から見た生きる力を育む環境教育と学校の森の活用について」 事例発表:熊本県教育委員会 福富審議員、一勝地小学校 國武校長先生 コメンテーター:立教大学 阿部教授

# (3)森林環境教育

# ア. 「ふれあい森林教室」の開催

宮城県森林インストラクター協会などの協力の下、地球の楽好と共催して、被災地(宮城県・福島県)の子どもとその保護者を"ニッセイ利府の森"へ招待し、年4回開催。

内容は、森林整備体験や自然観察、ネイチャークラフト等参加者が自然環境に対する理解 を深めると同時に、自然の中で心を解放して感性を醸成できるものとなるよう工夫を凝らし た。

また、大阪森林インストラクター会の協力の下、公益財団法人日本生命済生会と共催して、「子ども達が自然を体験して、自然に関心を持ち、外で遊ぶ楽しさを学び、健康への第一歩とする」プログラムを昨年に引き続き大阪にて実施した。

# 《平成26年度開催実績》

開催日	対象者	参加者数
H26. 4. 26	福島県内の子どもと保護者	6 8名
H26. 7. 31	福島県内の子どもと保護者	3 5名
H26. 8. 4	宮城県内の子どもと保護者	4 5名
H26. 10. 26	宮城県・福島県内の子どもと保護者	6 3名

# 日本生命済生会共催ふれあい森林教室

開催日	対象者	参加者数
H26. 11. 8	大阪府内の子どもと保護者	4 2名

なお、子どもとその保護者対象の森林学習と施業体験をプログラムとする「ニッセイ森の 探検隊(主催:日本生命)」の兵庫県での開催分については、昨年度に引き続き、財団自身 による食育プログラムを実施した。

# 《平成26年度開催実績》

開催日	開催地	参加者数	内容
H26. 7. 19	兵庫県立やしろの森公園(兵庫県)	3 0名	<ul><li>・間伐体験</li><li>・食育プログラム</li><li>(石窯ピザ作り等)</li><li>・自然観察</li></ul>

# イ. 「ドングリ学校」の開催

埼玉県秩父郡皆野町の3小学校の児童によるドングリ学校を以下の通り開催した。2年目となる被災地のドングリを使った「ドングリ学校」については、「ドングリ学校〜被災地に届けよう!緑の苗木」とテーマを持たせ、子どもたちが「被災地へ緑を届ける役割を担う」と意識付けを行ったうえで、ポット苗を作成した。

なお、被災地での植栽場所については、宮城県岩沼市の千年希望の丘周辺とすることについて岩沼市担当者と協議を進めた。

# 《平成26年度開催実績》

開催日	開催地参加者数		内容
H26. 4. 15	ニッセイ美の山の森	皆野町小学4年生(78名) ・保護者(20名)の合計98名	・美の山公園への植樹
H26. 11. 6	皆野町の小学校3校	皆野町小学1年生(64名) ・保護者(25名)の合計89名	・どんぐり(3種)を播種

# ウ. 「学校の森」支援

復興支援事業として「環境教育防災林」の普及を目的に、宮城県森林インストラクター協会と連携して、学校の森実践校に対して事業が軌道に乗るまでの3年間の資金支援として (平成26年度最終年度)、宮城県仙台市立泉松陵小学校に対して10万円の支援を実施した。

# (4)知識学習プログラムの提供

# ア. ニッセイ緑の環境講座

「ニッセイ緑の環境講座 ~持続可能な地域づくりのフロントランナー~」と題し、東京・大阪で開催した。

# 《東京開催概要 「秩父百年の森構想」の事例》

開催日	講演者	内容	参加者数
H27. 1. 31	山中 敬久 氏 (秩父樹液生産協同組合 代表) 伊佐 裕 氏 (伊佐ホームズ株式会社 代表取締役) 田島 克己 氏 (NPO法人秩父百年の森 理事長) 島﨑 武重郎 氏 (NPO法人秩父百年の森 副理事長) 井原 愛子 氏 (秩父樹液生産協同組合)	(1) 秩父地域での取組について 島﨑氏は全体の取り組み概要 山中氏は川上領域 伊佐氏は川下領域を分担して発表。 (2) 参加者と発表者との質疑応答	5 1名

<sup>&</sup>lt;協力>公益社団法人日本環境教育フォーラム

# 《大阪開催概要 「水俣の源流で取組んだ20年の軌跡」の事例》

開催日	講演者	内容	参加者数
H27. 2. 14	沢畑 亨 氏 (愛林館 館長) 永野 三智 氏 (一般財団法人水俣病センター相思社)	(1) 沢畑氏は水俣の源流域で続けてきた取組、永野氏は水俣病事件「支援者第二世代の試み」と題して発表。 (2) 参加者と発表者との質疑応答	41名

<sup>&</sup>lt;協力>公益社団法人日本環境教育フォーラム

# イ. 日本生命財団ワークショップ

日本生命財団の環境問題助成ワークショップ「被災地域コミュニティの復興と再生」のテーマが当財団の事業テーマと関わることから共同開催した。

開催日	テーマ	参加者数	内容
H27. 2. 7	「被災地域コミュニティの 復興と再生」	4 0名	・「被災地域コミュニティの復興と再生-自治体・ NGOとの協働によるボトムアップ型政策提言-」と 題し、代表研究者である東北大学の長谷川教授を 始め、各研究者、被災地域の当事者からの発表。

<sup>&</sup>lt;後援>林野庁、公益社団法人国土緑化推進機構、株式会社日本林業調査会

<sup>&</sup>lt;後援>林野庁、公益社団法人国土緑化推進機構、株式会社日本林業調査会

# (5)財団事業の認知度向上取組

# ア. "ニッセイの森"間伐材の活用

- ①オーガニックフェスティバル「earth garden」へ出店し、以下のプログラムを実施
  - ・ "ニッセイ大多喜の森" の間伐材を利用したネイチャークラフトワークショップ
  - ・明治神宮自然観察ツアー

Facebookページの"いいね"の増加等より、当初の目的である認知度向上につながったことを確認出来た。加えて、当イベントが"ニッセイの森"の間伐材活用策の試行の場となり、次年度以降の新たな財団事業につながった。

なお、2日間のブース出店において合計32、107円の寄付金を頂いた。

開催日	出店内容	参加者数	内容
H26. 1. 17	ネイチャークラフト ワークショップ	17日:43名 18日:51名 合計:94名	"ニッセイ大多喜の森"の間伐材を活用し、皿・箸づくりを実施。
~18	明治神宮自然観察ツアー	1 18日・23名	神宮の杜の語り部である田中林苑主幹に境内をご案内頂いた。

② "ニッセイ千早の森" コースターの配布

"ニッセイ千早の森"での間伐材を利用したコースターを作成し、ボランティア開催時、関係先訪問時等で使用した。

#### イ. 情報発信の充実

①財団オフィシャルホームページのリニューアル

コンテンツの充実を目的としてホームページのリニューアルを実施した。今年度は、学校の森フォーラムの新設、 "earth garden" 出店等が大きく貢献し、週平均アクセス 175 (対前年 80.4%) と昨年度末からの増加傾向を更に引き伸ばし大幅に進展した。

③ Facebookページでの情報発信

財団ページへの"いいね!"200を目標としていたが、今年度上述のイベントや、ボランティア活動での呼びかけを通じて年度末約300の"いいね!"を達成した。

# Ⅲ. 復興支援事業 ~活動で得た教訓を人づくり事業に活かす~

# 1. 森林づくり事業

# (1) 「法人の森林」での施業

居住制限区域となっている「飯舘の森」以外の箇所については、他の箇所と同様に生育状況・ 成林可能性ランクに応じた施業体系に基づいて施業・調査を実施した。

# (2) 岩沼市における集団移転先での「居久根」再生支援 <11頁参照>

資金支援及び、植樹祭のボランティアに参加した。また、埼玉県皆野町で開催している「ドングリ学校」と連携し、「ドングリ学校」で育てた苗木の植樹地として宮城県岩沼市千年希望の丘周辺を検討。

# 2. 森林を愛する人づくり事業

# (1)森林づくりボランティア活動 <13頁参照>

「川崎の森」(宮城県)において、森林施業ボランティア活動を開催し、"ニッセイの森" 友の会(日本生命保険相互会社福島支社)の参加者 5 5 名を中心とした総勢 6 6 名にて育樹活動(除伐)を実施した。

# (2)「学校の森」普及活動 <14頁、17頁参照>

第3回復興支援シンポジウム"広がれ、つながれ学校の森"の開催及び学校の森、特に「環境教育防災林」の普及を目的に学校の森フォーラムを財団ホームページ上に立ち上げた。

また「学校の森」運営支援として、宮城県森林インストラクター協会と連携し、3年間の最終年度として、宮城県仙台市立泉松陵小学校に対して10万円の支援を実施。

# (3) 「ふれあい森林教室」 <15頁参照>

宮城県利府町において、宮城県・福島県の子どもたち、保護者を対象に宮城県森林インストラクター協会・地球の楽好などの協力の下、計4回開催した。

# (4)「ドングリ学校」 <17頁参照>

平成25年以降に埼玉県皆野町内の小学校で播種・育成した苗木については、平成28年度 以降に宮城県岩沼市の千年希望の丘周辺への植樹を検討。

# (5)「日本生命財団ワークショップ」 <18頁参照>

"被災地域コミュニティの復興と再生"への共同開催。

# 1 理事会

# (1)第13回理事会

- ○平成26年6月4日開催(於 日本生命日比谷ビル)
- ○議事

# 【決議事項】

第1号議案 平成25年度決算における指定正味財産から一般正味財産への

移管について

第2号議案 平成25年度事業報告並びに決算案承認の件

第3号議案 第7回評議員会招集の件

【報告事項】

第1号議案 内部統制システムの件

以上決議事項第1号議案から第3号議案は承認可決され、報告事項第1号 議案は報告の上、了承された。なお、代表理事、業務執行理事より、定款第 29条第3項に基づく自己の職務の執行の状況報告があった。

# (2)第14回理事会

- ○平成26年6月20日開催(決議省略)
- ○議事

第1号議案 常務理事・業務執行理事選定の件

第2号議案 理事の報酬等配分の件

第3号議案 役員退任慰労金支給の件

代表理事が上記の議案を提案し、理事全員から書面により同意の意思表示を得、監事全員から書面により異議がない旨の意思表示を得たので、定款第42条に基づき第1号議案から第3号議案を承認可決する旨の理事会決議があったものとみなされた。

# (3)第15回理事会

- ○平成27年3月2日開催(決議省略)
- ○議事

第1号議案 第8回評議員会招集の件

代表理事が上記の議案を提案し、理事全員から書面により同意の意思表示を得、監事全員から書面により異議がない旨の意思表示を得たので、定款第42条に基づき第1号議案を承認可決する旨の理事会決議があったものとみなされた。

# (4) 第16回理事会

- ○平成27年3月16日開催(於 日本生命日比谷ビル)
- ○議事

# 【決議事項】

第1号議案 平成26年度 森林整備基金取り崩しの件

第2号議案 平成26年度 収支予算補正の件

第3号議案 平成27年度 事業計画の件

第4号議案 平成27年度 収支予算の件

第5号議案 内部統制システムの件

【報告事項】

第1号議案 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び同法施行規則の改正に

ついて

以上決議事項第1号議案から第5号議案は承認可決され、報告事項第1号 議案は報告の上、了承された。なお、代表理事、業務執行理事より、定款第 29条第3項に基づく自己の職務の執行の状況報告があった。

# 2 評議員会

# (1) 第7回評議員会

- ○平成26年6月20日開催(於 日本生命日比谷ビル)
- ○議事

#### 【決議事項】

第1号議案 評議員の選任の件

第2号議案 理事の選任の件

第3号議案 役員及び評議員の報酬等の件

第4号議案 役員退任慰労金支給の件

【報告事項】

第1号議案 平成25年度決算における指定正味財産から一般正味財産への移

管について

第2号議案 平成25年度 事業報告並びに決算の件

第3号議案 内部統制システムの件

以上決議事項第1号議案から第4号議案は承認可決され、報告事項第1号 議案から第3号議案は報告の上、了承された。

# (2) 第8回評議員会

○平成27年3月16日開催(於 日本生命日比谷ビル)

○議事

# 【決議事項】

第1号議案 定款の一部改正の件

# 【報告事項】

第1号議案 平成26年度 森林整備基金取り崩しの件

第2号議案 平成26年度 収支予算補正の件

第3号議案 平成27年度 事業計画の件

第4号議案 平成27年度 収支予算の件

第5号議案 内部統制システムの件

第6号議案 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び同法施行規則 の改正について

以上決議事項第1号議案は承認可決され、第1号議案から第6号議案は報告の上、了承された。

# 3 評議員・役員等の異動

# (1) 評議員の異動

○平成26年6月20日開催の評議員会において、阿部 治氏を評議員に選任した。 (任期:平成30年6月定時評議員会終結の時まで)

# (2) 理事及び常務理事・業務執行理事の異動

- ○大迫常務理事・業務執行理事は平成26年6月20日開催の評議員会終結の時を もって辞任した。
- ○平成26年6月20日開催の評議員会において、西野 孝氏を理事に選任し、同日開催の理事会において、西野 孝氏を常務理事・業務執行理事に選定した。 (大迫理事退任の補欠としての任期:平成27年6月定時評議員会終結の時まで)

# 4 登記、届出事項等

# (1) 登記事項

平成26年6月24日 評議員・理事・会計監査人の変更(就任並びに退任)登記を 行った。

# (2) 内閣府への届出・提出事項

平成26年6月30日 事業報告等に係る書類を提出した。

平成26年7月 4日 就任(又は退任)した理事等の変更届出を行った。

平成27年3月25日 事業計画書等に係る書類を提出した。

平成27年3月26日 定款の変更届出を行った。

なお、平成27年2月20日、公益財団法人移行後初めての内閣府による立入検査を受け、特段の問題なく終了した。

# 5 寄付金の受入れ

平成26年4月22日 ニッセイの森友の会より、公益目的事業資金として 500万円の寄付金を受け入れた。

平成26年7月 8日 日本生命保険相互会社より、指定正味財産として 12,200万円の寄付金を受け入れた。

また、財団事業に賛同する個人より公益目的事業資金として合計32,747円の寄付金を受け入れた。

# 6 その他

平成26年 8月31日 宮城県岩沼市集団移転地での居久根植栽支援に対して玉浦西まちづくり住民協議会より、感謝状を拝受した。

平成26年12月15日 芝税務署による源泉所得税調査を受け、特段の問題なく終了した。

附属明細書として、事業報告の内容を補足すべき重要事項はない。

# 公益財団法人 ニッセイ緑の財団

# 第22回(平成26年度) 財務諸表等並びに財産目録

借 対 照 貸 表 増 減 計 算 味 財 産 正 書 務 諸表に対する注 財 記 附 属 明 細 書 産 財 目 録

# 貸借対照表

			(単位:円)
科    目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	10,434,082	3,262,503	7,171,579
前払金	96,138	3,880,338	<b>▲</b> 3,784,200
未収金 未収利息	22,590 6,157,228	314,177	▲ 291,587 ▲ 90,429
貯蔵品	0,157,228	6,247,657	<b>▲</b> 90,425
仮払金	0	ő	(
流動資産合計	16,710,038	13,704,675	3,005,363
2 固定資産			
(1)基本財産			
基本財産引当普通預金	10,410,231	10,256,097	154,134
基本財産引当投資有価証券	1,489,589,769	1,489,743,903	<b>▲</b> 154,134
基本財産合計	1,500,000,000	1,500,000,000	(
(2) 特定資産			
森林整備基金引当普通預金	3,065,424	1,928,720	1,136,704
森林整備基金引当定期預金	0	0	(
森林整備基金引当投資有価証券	410,226,063	425,362,767	<b>▲</b> 15,136,704
森林整備基金引当資産計 森林資産取得普通預金	413,291,487	427,291,487 9,078	▲ 14,000,000 ▲ 9,078
森林環境保全特定引当普通預金	28,500,000	28,500,000	<b>-</b> 3,010
退職給付引当普通預金	13,869,000	20,837,200	<b>▲</b> 6,968,200
森林資産	682,187,691	661,297,542	20,890,149
看板等構築物	221,402	4	221,398
特定資産合計	1,138,069,580	1,137,935,311	134,269
(3) その他固定資産			
ソフトウエア	282,147	387,952	<b>▲</b> 105,805
什器備品	13,862	99,961	<b>▲</b> 86,099
電話加入権	224,952	224,952	(
出資金	20,000	20,000	(
敷金	6,457,300	6,457,300	A 101.00
その他固定資産合計 固定資産合計	6,998,261 2,645,067,841	7,190,165 2,645,125,476	▲ 191,904 ▲ 57,635
資産合計	2,661,777,879	2,658,830,151	2,947,728
Ⅱ 負債の部			
1 流動負債			
未払金	3,077,138	2,300,552	776,586
預り金	18,069	16,600	1,469
賞与引当金	1,386,500	1,385,167	1,333
流動負債合計	4,481,707	3,702,319	779,388
2 固定負債			
退職給付引当金	13,869,000	20,837,200	▲ 6,968,200
固定負債合計	13,869,000	20,837,200	<b>▲</b> 6,968,200
負債合計	18,350,707	24,539,519	▲ 6,188,812
Ⅲ 正味財産の部			
1 指定正味財産			
指定正味財産合計	2,623,979,178	2,617,098,107	6,881,07
(うち基本財産への充当額)	(1,500,000,000)	(1,500,000,000)	(0
(うち特定資産への充当額)	(1,123,979,178)	(1,117,098,107)	(6,881,071
2 一般正味財産	19,447,994	17,192,525	2,255,469
(うち特定資産への充当額)	(221,402)	(4)	(221,398
てルロンケヘニ	2 2/2 /22 /	0.001.005	A 155 P. 1
正味財産合計	2,643,427,172	2,634,290,632	9,136,540
負債及び正味財産合計	2,661,777,879	2,658,830,151	2,947,728

<u>正味財産増減計算書</u> 平成26年 4月 1日から平成27年 3月31日まで

No.1(単位:円)

一般工事件を開展の形				No.1(単位:円)
1	科目	当年度	前年度	増減
1   経典型性   10   565   272   10   553   995   11   277   11   27   27				
基本財産契約利益結婚額     基本財産契約利益結婚額     安排機需與對抗。     安排機需與對抗。     安排機需與對抗。     安排機需與對抗。     安排機能與對抗。     安排機能與對於,     安排性學與對於,     安排機能與對於,     安排性學與對於,     安排機能與對於,     安排性學與對於,     安排學的學,     安排學的學,     安排學的學,     安排學的學,     安排學,     安排學				
		10 565 272	10 552 005	11 077
基本財産受取利益   931,618   931,618   316,935   116,405   114,66,405   144,525   144,531   10,694,418   4,743,531   5,954,887   20,000   2,85				
#空間電用車				0
資料金額金金数股利利息		· ·	· ·	,
□ 型助物館会 10、698、418 4、743、531 5、954、88 7 分 9 分 8				
受別機能的金				_ 3,230
受取寄付金		10, 698, 418	4, 743, 531	5, 954, 887
使取寄付金				5, 954, 887
要別を行位金   5.032,747   5.013,901   18.8   18.8   14.000,000   15.000,000   ▲ 1.000,	受取寄付金	70, 935, 038	63, 488, 513	7, 446, 525
□ 本料整構多金物面の人無禁節 14,000,000 15,000,000 15,000,000 1 10,000,000 1 10,000,000 1 10,000,00			58, 474, 612	7, 427, 679
### 24				18, 846
		' '		
離収益 16,722 24,859 ▲ 8,137				<b>▲</b> 1, 000, 000
確収益				0
議用財産利息収入 16,722 17,759 1,75				0 127
建収益		· ·	· ·	*
経常改革計				
(2) 経常費用				
事業費		100, 047, 000	120, 100, 111	12, 010, 331
(造林事業費以下計) 43,696,635 34,232,798 9,463,837		117, 924, 828		11, 063, 278
国内植樹事業費	(造林事業費以下計)	43, 696, 635		
海林極端事業費 25,802,867 17,296,264 8,506,66 17,296,264 18,506,66 17,296,264 18,506,66 17,296,264 18,506,66 17,296,264 18,506,66 17,296,264 18,506,66 17,296,264 18,506,66 18,506,6				<b>▲</b> 883, 410
本本受膳者及客発率業費				1, 929, 703
付帯事業費		-		0
開音翻卸高 構築物域価償却費 2,555,963 2,245,694 310,21 看板等域価償却費 48,602 0 48,60 (役員報酬以下計) 74,228,193 72,628,752 1,599,441 役員報酬以下計) 74,228,193 72,628,752 1,599,441 総与手当 21,902,327 19,754,512 2,147,81 退職給付等費用 3,381,260 3,295,850 85,41 福利厚生費 6,435,675 6,220,634 215,00 流費交通費 1,141,050 1,250,331 ▲ 109,22 通信運搬費 293,457 435,454 ▲ 141,99 消耗品費 171,768 224,176 ▲ 52,44 修繕費 373,700 518,656 ▲ 144,91 印刷製本費 36,180 34,550 1,66 光熱水費 200,058 184,023 16,00 責借料 10,771,290 10,466,634 304,64 租稅公課 3,150 850 2,36 高付金 0 0 0 3 清掃費 441,480 409,380 32,10 海外応接費 92,391 75,605 16,76 企画調查費 92,391 75,605 16,76 企画調查費 92,391 75,605 11,77 経費 77,489 77,490 17,490 17,490 17,490 18,94 ソフトウェア減価償却費 77,489 77,490 17,490 18,94 イ料の資報費 77,489 77,490 18,94 イ料の資報費 77,489 77,490 17,490 18,94 イ料の資報費 77,489 77,490 18,94 イオの資報費 77,490 18,94 イオの資報費 77,489 77,490 18,94 イオの資報費 77,490 18,94 イオの利用の商報 78,94 イオの利用の商報 78,94 イオの利用の商組 78,94 イオの利用の商組 78,94 イオの利用の商組 78,94 イオの利用の商組 78,94 イオの利用の商組 78,94 イオの利用の商組 78,94 イオの利用のの商組 78,94 イオの利用の商組 78,94 イオの利用のの商組 78,94 イオのの商組 78,94 イオのの商組 78,94 イオのの商組 78,94 イオのの商組 78,94 イオのの商組 78,94 イオのの商組 78,94		25, 802, 867	17, 296, 264	8, 506, 603
期末棚割高		0	447.000	0
構築物減価償却費				<b>▲</b> 447, 930
看板等減価償却費		•	-	310 269
(役員報酬以下計) 74, 228, 193 72, 628, 752 1, 599, 441  役員報酬 28, 148, 400 2, 327 19, 754, 512 2, 147, 81  退職給付等費用 3, 381, 260 3, 295, 850 85, 41 福利厚生費 6, 435, 675 6, 220, 634 215, 00 通信運搬費 293, 457 435, 454 ▲ 141, 99, 25 通信運搬費 317, 612 350, 717 ▲ 33, 11  洋科品費 171, 768 224, 176 ▲ 52, 46 修繕費 373, 700 518, 656 ▲ 144, 95 印刷製本費 36, 180 34, 560 1, 66 光於水費 200, 058 184, 023 16, 03 責債性料 10, 771, 290 10, 466, 634 304, 66			2, 240, 034	48, 602
総与手当 21,902,327 19,754,512 2,147,81 退職給付等費用 3,381,260 3,295,850 85,41 (41,050 1,250,331 ▲ 109,25 (41,050) 1,250,35 (41,050) 1,250,350,35 (41,050) 1,250,35 (41,050) 1,250,35 (41,050) 1,250,35 (41,			72, 628, 752	
退職給付等費用	役員報酬		28, 894, 500	<b>▲</b> 746, 100
福利厚生費 6, 435, 675 6, 220, 634 215, 04 旅費交通費 1, 141, 050 1, 250, 331 ▲ 109, 25	給与手当			2, 147, 815
旅費交通費				85, 410
通信運搬費 293, 457 317, 612 350, 717 ▲ 33, 10				215, 041
消耗什器備品費 317, 612 350, 717 ▲ 33, 10				
消耗品費 171, 768 224, 176 6 4 52, 44 95 144, 95 1518, 656				
修繕費 373,700 518,656 ▲ 144,95				
印刷製本費				
光熱水費	11 1111 1			1, 620
賃借料 10,771,290 10,466,634 304,65	光熱水費			16, 035
寄付金 清掃費 441,480 409,380 32,10 渉外応接費 92,391 75,605 16,78 企画調査費 69,386 82,800 ▲ 13,41 雑費 276,295 257,355 18,90 ソフトウェア滅価償却費 77,489 77,490 ソフトウェア滅価償却費 95,225 95,225 管理費 17,808,779 17,564,977 243,802 管理費 17,808,779 17,564,977 243,802 「役員報酬等 8,198,150 8,319,680 ▲ 121,55 総与手当 2,858,600 2,567,655 290,95 総物行費用 960,540 934,650 25,88 福利厚生費 1,122,365 1,093,121 29,24 会議費 1,170,045 1,191,445 ▲ 21,46 旅費交通費 32,206 48,383 ▲ 15,77 通信運搬費 32,206 48,383 ▲ 15,77 通信運搬費 32,606 48,383 ▲ 15,77	賃借料	10, 771, 290	10, 466, 634	304, 656
清掃費 441, 480 409, 380 32, 10	租税公課	3, 150	850	2, 300
渉外応接費 92,391 75,605 16,76 企画調査費 69,386 82,800 ▲ 13,41 推費 276,295 257,355 18,94 十器備品減価償却費 77,489 77,490 95,225 95,225 18,94 ファトッエア減価償却費 95,225 95,225 18,94  管理費 17,808,779 17,564,977 243,802 ▲ 121,55 退職給付費用 960,540 934,650 2,567,655 290,94 温制厚生費 1,122,365 1,093,121 29,24 会議費 1,170,045 1,191,445 ▲ 21,44 旅費交通費 32,266 48,383 ▲ 15,77 通信運搬費 32,606 48,383 ▲ 15,77 消耗什器備品費 35,290 38,969 ▲ 3,67	寄付金	0	-	0
企画調査費 69,386 82,800 ▲ 13,41 276,295	111111111111111111111111111111111111111	,	,	32, 100
雑費 276, 295				16, 786
付器備品減価償却費				<b>▲</b> 13, 414
フリー・ウェア減価償却費   95, 225   95, 225     管理費   17, 808, 779   17, 564, 977   243, 802     役員報酬等   8, 198, 150   8, 319, 680   ▲ 121, 55     退職給付費用   960, 540   934, 650   25, 88     福利厚生費   1, 122, 365   1, 093, 121   29, 24     金譲費   1, 170, 045   1, 191, 445   ▲ 21, 44     旅費交通費   212, 829   215, 079   ▲ 2, 25     通信運搬費   32, 606   48, 383   ▲ 15, 77     消耗什器備品費   35, 290   38, 969   ▲ 3, 67				18, 940
管理費     17,808,779     17,564,977     243,802       役員報酬等 終与手当     2,858,600     2,567,655     290,9       退職給付費用     960,540     934,650     25,88       福利厚生費     1,122,365     1,093,121     29,24       会議費     1,170,045     1,191,445     ▲ 21,40       旅費交通費     212,829     215,079     ▲ 2,24       通信運搬費     32,606     48,383     ▲ 15,77       消耗什器備品費     35,290     38,969     ▲ 3,67				<b>▲</b> 1 0
役員報酬等     8, 198, 150     8, 319, 680     ▲ 121, 53       給与手当     2, 858, 600     2, 567, 655     290, 94       退職給付費用     960, 540     934, 650     25, 88       福利厚生費     1, 122, 365     1, 093, 121     29, 24       会議費     1, 170, 045     1, 191, 445     ▲ 21, 40       旅費交通費     212, 829     215, 079     ▲ 2, 25       通信運搬費     32, 606     48, 383     ▲ 15, 77       消耗什器備品費     35, 290     38, 969     ▲ 3, 67				
給与手当 2,858,600 2,567,655 290,94 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2				
退職給付費用 960,540 934,650 25,86 4				290, 945
福利厚生費 1,122,365 1,093,121 29,24 会議費 1,170,045 1,191,445 ▲ 21,44 ▲ 21,44 ▲ 21,44 ▲ 21,44 ▲ 21,44 ▲ 21,44 ▲ 21,57 ▲ 2,25 ▲ 2,25 ▲ 2,25 ▲ 32,606 48,383 ▲ 15,77 ▲ 15,77 ▲ 2,25 ▲ 35,290 38,969 ▲ 3,67				25, 890
旅費交通費	福利厚生費	1, 122, 365	1, 093, 121	29, 244
通信運搬費 32,606 48,383 ▲ 15,77 1 15,77	会議費	1, 170, 045	1, 191, 445	<b>▲</b> 21, 400
	旅費交通費			<b>▲</b> 2, 250
			,	▲ 15, 777
【				<b>▲</b> 3, 679
				<b>▲</b> 5, 823
	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			<b>▲</b> 16, 108
				180 1, 783
				33, 842
				25, 200
				2, 300
				0
		49, 056	45, 480	3, 576
	渉外応接費	92, 386	75, 598	16, 788
				▲ 1,490
				2, 111
				0
ソフトウェア減価償却費				11 307 080
<b>社界資用計</b>				
		= 55,000	<u> </u>	1, 200, 011

<u>正味財産増減計算書</u> 平成26年 4月 1日から平成27年 3月31日まで

No.2(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
2. 経常外増減の部			
(1)経常外収益			
森林保険金等収益	2, 342, 008	712, 084	1, 629, 924
受取寄付金振替額	6, 716, 638	10, 166, 161	<b>▲</b> 3, 449, 523
経常外収益計	9, 058, 646	10, 878, 245	<b>▲</b> 1, 819, 599
(2)経常外費用			
森林資産損失	6, 716, 638	4, 244, 734	2, 471, 904
経常外費用計	6, 716, 638	4, 244, 734	2, 471, 904
当期経常外増減額	2, 342, 008	6, 633, 511	<b>▲</b> 4, 291, 503
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	2, 255, 469	5, 343, 095	<b>▲</b> 3, 087, 626
一般正味財産期首残高	17, 192, 525	11, 849, 430	5, 343, 095
一般正味財産期末残高	19, 447, 994	17, 192, 525	2, 255, 469
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
指定正味財産増加額	144, 195, 308	138, 123, 558	6, 071, 750
基本財産受取利息	10, 565, 272	10, 553, 995	11, 277
森林整備基金受取利息	931, 618	816, 954	114, 664
森林保険料返還金	0	9, 078	<b>▲</b> 9, 078
受取造林補助金	10, 698, 418	4, 743, 531	5, 954, 887
受取寄付金(日生)	122, 000, 000	122, 000, 000	0
一般正味財産への振替額(減少)	<b>▲</b> 137, 314, 237	<b>▲</b> 128, 255, 253	<b>▲</b> 9, 058, 984
基本財産受取利息振替額	<b>▲</b> 10, 565, 272	<b>▲</b> 10, 553, 995	<b>▲</b> 11, 277
森林整備基金受取利息振替額	<b>▲</b> 931, 618	<b>▲</b> 816, 954	<b>▲</b> 114, 664
受取造林補助金振替額	<b>▲</b> 10, 698, 418	<b>▲</b> 4, 743, 531	<b>▲</b> 5, 954, 887
寄付金振替額	<b>▲</b> 72, 618, 929	<b>▲</b> 68, 640, 773	<b>▲</b> 3, 978, 156
森林整備基金取崩収入振替額	<b>1</b> 4, 000, 000	<b>▲</b> 15, 000, 000	1, 000, 000
森林環境保全特定引当預金振替額	<b>▲</b> 28, 500, 000	<b>▲</b> 28, 500, 000	0
当期指定正味財産増減額	6, 881, 071	9, 868, 305	<b>▲</b> 2, 987, 234
内 森林資産増加額	20, 881, 071	24, 859, 227	<b>▲</b> 3, 978, 156
指定正味財産期首残高	2, 617, 098, 107	2, 607, 229, 802	9, 868, 305
Ⅲ 指定正味財産期末残高	2, 623, 979, 178	2, 617, 098, 107	6, 881, 071
	2, 643, 427, 172	2, 634, 290, 632	9, 136, 540

# <u>正味財産増減計算書内訳表</u> 平成26年 4月 1日から平成27年 3月31日まで

No.1(単位:円)

				No.1(単位:
40 - 4 01 -	科目	公益目的事業会計	法人会計	合計
-般正味財産				
. 経常増減σ				
(1)経常				
基本財産		10, 565, 272		10, 565, 272
基本	財産受取利息振替額	10, 565, 272		10, 565,
基本	財産受取利息	0		
特定資産	<b>£</b> 運用益	931, 618		931, 618
森林	整備基金受取利息振替額	931, 618		931,
	整備基金受取利息	0		
	給付引当受取利息	ol		
受取補助		10, 698, 418		10, 698, 418
		' '		' '
	造林補助金振替額	10, 698, 418	17 000 770	10, 698,
受取寄付		53, 126, 259	17, 808, 779	70, 935, 038
	寄付金振替額	48, 093, 512	17, 808, 779	65, 902,
	寄付金	5, 032, 747	0	5, 032
森林整備	<b>⋕基金取崩収入振替額</b>	14, 000, 000	0	14, 000, 000
森林	整備基金取崩収入振替額	14, 000, 000	0	14, 000,
森林環境	竟保全特定引当預金振替額	28, 500, 000	0	28, 500, 000
	環境保全特定引当預金振替額	28, 500, 000	0	28, 500,
雑収益	スペルトエ 17 と J コ J スエ J 日 J ス	16, 722	0	16, 722
	財産利息収入	16, 722	0	
		10, 722	0	10,
雑収:				105 047 000
経常収益		117, 838, 289	17, 808, 779	135, 647, 068
(2) 経常	<b>賀用</b>	44=		
事業費		117, 924, 828	0	117, 924, 828
	(造林事業費以下計)	43, 696, 635	0	43, 696, 635
造林	事業費	9, 652, 246	0	9, 652
	植樹事業費	5, 636, 957	0	5, 636,
1	植樹事業費	0	0	]
	愛護普及啓発事業費	25. 802. 867	0	25, 802,
		23, 602, 807	0	23, 602,
	事業費	~ i	U	
	棚卸高	0	0	
期末	棚卸高	0	0	
構築	物減価償却費	2, 555, 963	0	2, 555,
看板:	等減価償却費	48, 602	0	48,
	(役員報酬以下計)	74, 228, 193	0	74, 228, 193
役員:	報酬	28, 148, 400	0	28, 148,
給与		21, 902, 327	0	21, 902
	給付等費用	3, 381, 260	0	3, 381
	厚生費		0	
		6, 435, 675		6, 435,
	交通費	1, 141, 050	0	1, 141,
	運搬費	293, 457	0	293
消耗	什器備品費	317, 612	0	317
消耗	品費	171, 768	0	171,
修繕	費	373, 700	0	373
印刷	製本費	36, 180	0	36
光熱		200, 058	0	200
賃借:		10, 771, 290	0	10, 771
租税		3, 150	0	3
寄付		0	0	
清掃	費	441, 480	0	
渉外	応接費	92, 391	0	92
企画	調査費	69, 386	0	69
雑費		276, 295	0	
	備品減価償却費	77, 489	0	
	トウェア減価償却費	95, 225	0	95
管理費	. , - , "A IMI IX MY P.	0	17, 808, 779	17, 808, 779
	報酬等	0	8, 198, 150	8, 198
		0		
給与			2, 858, 600	2, 858
	給付費用	0	960, 540	960
	厚生費	0	1, 122, 365	1, 122
会議	費	0	1, 170, 045	1, 170
旅費:	交通費	0	212, 829	212
	運搬費	0	32, 606	32
	什器備品費	0	35, 290	35
消耗		o	19, 085	19
修繕		ő	41, 521	41
		0	4, 020	4
	製本費			
光熱:		0	22, 230	22
賃借:		0	1, 196, 805	1, 196
	委託費	0	1, 732, 500	1, 732
租税	公課	0	3, 150	3
寄付:	金	0	0	
		o	49, 056	49
清掃:		0	92, 386	92
清掃		0		
渉外	may rest state	0	7, 710	7 30
渉外! 企画i		اء		. 30
渉外 企画 雑費		0	30, 701	
渉外, 企画 雑費 什器	備品減価償却費	0	8, 610	8
渉外 企画 雑費 什器 ソフ	備品減価償却費 トウェア減価償却費	0 0	8, 610 10, 580	8 10
渉外, 企画 雑費 什器	備品減価償却費 トウェア減価償却費 R計	0	8, 610	8, 10, 135, 733, 607 ▲ 86, 539

#### 正味財産増減計算書内訳表

平成26年 4月 1日から平成27年 3月31日まで

No.2(単位:円) 科目 公益日的事業会計 法人会計 合計 経常外増減の部 (1)経常外収益 森林保険金等収益 2, 342, 008 2, 342, 008 6, 716, 638 0 6, 716, 638 受取寄付金振替額 経常外収益計 9, 058, 646 0 9, 058, 646 (2)経常外費用 森林資産損失 6, 716, 638 6, 716, 638 経常外費用計 6, 716, 638 0 6, 716, 638 当期経常外増減額 2, 342, 008 0 2, 342, 008 他会計振替額 0 2, 255, 469 17, 192, 525 2, 255, 469 17, 192, 525 当期一般正味財産増減額 0 一般正味財産期首残高 0 19, 447, 994 19, 447, 994 一般正味財産期末残高 0 Ⅱ 指定正味財産増減の部 17, 808, 779 126, 386, 529 144, 195, 308 指定正味財産増加額 10, 565, 272 10, 565, 272 基本財産受取利息 0 森林整備基金受取利息 931, 618 0 931, 618 10, 698, 418 10. 698. 418 受取造林補助金 0 17, 808, 779 受取寄付金 (日生) 104, 191, 221 122, 000, 000 般正味財産への振替額(減少) **▲** 119, 505, 458 **1**7, 808, 779 **▲** 137, 314, 237 **▲** 10, 565, 272 **▲** 10, 565, 272 基本財産受取利息振替額 **▲** 931, 618 **▲** 931, 618 森林整備基金受取利息振替額 受取造林補助金振替額 **▲** 10, 698, 418 **▲** 10, 698, 418 **▲** 54, 810, 150 **1**7, 808, 779 **▲** 72, 618, 929 寄付金振替額 森林整備基金取崩収入振替額 **1**4, 000, 000 **1**4, 000, 000 森林環境保全特定引当預金振替額 **2**8, 500, 000 **2**8, 500, 000 当期指定正味財産増減額 6, 881, 071 6, 881, 071 内 森林資産増加額 20, 881, 071 0 20, 881, 071 指定正味財産期首残高 2, 617, 098, 107 2, 617, 098, 107 指定正味財産期末残高 2, 623, 979, 178 0 2, 623, 979, 178 正味財産期末残高 2, 643, 427, 172 0 2, 643, 427, 172

# 財務諸表に対する注記

#### 1、継続事業の前提に関する注記

貸借対照表日において、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は存在しない。

#### 2、重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

基本財産並びに森林整備基金で保有する全ての国債は満期保有目的の債券である。このため償却原価法(定額法)を適用する。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産は総平均法による原価法によるものとする。

(3) 固定資産の減価償却の方法

構築物及び什器備品について定額法による減価償却を実施している。表示方法は、直接法による。 ソフトウエアについては5年間の均等償却としている。

- (4) 引当金の計上基準
  - ①退職給付引当金

退職給付引当金は、役職員の期末退職給与の要支給額の全額に相当する金額を計上している。

②賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

- (5) リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。
- (6) 消費税の処理

消費税の会計処理については、免税業者であるので、税込方式としている。

(7) 重要な会計方針の変更

なし

# 3、 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
普通預金	10,256,097	10,375,703	10,221,569	10,410,231
投資有価証券	1,489,743,903	10,221,569	10,375,703	1,489,589,769
小 計	1,500,000,000	20,597,272	20,597,272	1,500,000,000
特定資産				
(指定)森林整備基金引当資産	427,291,487	338,353,786	352,353,786	413,291,487
内普通預金	1,928,720	3,295,245	2,158,541	3,065,424
内 投資有価証券	425,362,767	335,058,541	350,195,245	410,226,063
(指定)森林資産取得普通預金	9,078	30,153,672	30,162,750	0
(指定)森林環境保全特定引当普通預金	28,500,000	28,500,000	28,500,000	28,500,000
退職給付引当資産	20,837,200	3,944,300	10,912,500	13,869,000
(指定)森林資産	661,297,542	30,162,750	9,272,601	682,187,691
看板等構築物	4	270,000	48,602	221,402
小 計	1,137,935,311	431,384,508	431,250,239	1,138,069,580
合 計	2,637,935,311	451,981,780	451,847,511	2,638,069,580

# 4、 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

				(単位・口)
科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
<b>*</b>		産200元コ級	是 (5°) 儿 当 银 /	7月/記・7 る最7
基本財産				
普通預金	10,410,231	(10,410,231)	(0)	_
投資有価証券	1,489,589,769	(1,489,589,769)	(0)	_
小 計	1,500,000,000	(1,500,000,000)	(0)	_
特定資産				
(指定)森林整備基金引当資産	413,291,487	(413,291,487)	(0)	_
(指定)森林環境保全特定引当普通預金	28,500,000	(28,500,000)	(0)	_
退職給付引当資産	13,869,000	_	_	(13,869,000)
(指定)森林資産	682,187,691	(682, 187, 691)	(0)	_
看板等構築物	221,402	(0)	(221,402)	_
小 計	1,138,069,580	(1,123,979,178)	(221,402)	(13,869,000)
合 計	2,638,069,580	(2,623,979,178)	(221,402)	(13,869,000)

# 5、担保に供している資産

なし

# 6、 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
(指定)構築物	38,328,112	19,862,449	18,465,663
(一般)構築物	1,178,125	956,723	221,402
ソフトウェア	659,400	377,253	282,147
什器備品	1,021,890	1,008,028	13,862
合 計	41,187,527	22,204,453	18,983,074

# 7、 保証債務等の偶発債務

なし。

# 8、満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	帳簿価額	時 価	評価損益
国債(基本財産)			
第56回利付国債	194,310,020	206,184,453	11,874,433
第90回利付国債	199,917,189	200,120,000	202,811
第280回利付国債	189,990,361	191,263,600	1,273,239
第286回利付国債	124,151,328	125,707,363	1,556,035
第293回利付国債	191,639,780	194,308,968	2,669,188
第301回利付国債	194,450,389	198,775,051	4,324,662
第308回利付国債	196,736,448	203,533,170	6,796,722
第315回利付国債	198,394,254	208,260,163	9,865,909
国債(森林整備基金)			
第96回利付国債	77,375,364	77,404,430	29,066
第104回利付国債	99,228,740	99,156,435	<b>▲</b> 72,305
第118回利付国債	111,916,126	112,269,560	353,434
第329回利付国債	121,705,833	123,965,140	2,259,307
合 計	1,899,815,832	1,940,948,333	41,132,501

# 9、補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の 名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上 の記載区分
造林補助金	北海道知事他 34件	0	10,698,418	10,698,418	0	一般正味財産 流動資産

#### 10、 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内容	金額
経常収益への振替額	130,597,599
基本財産受取利息振替額	10,565,272
森林整備基金受取利息振替額	931,618
受取造林補助金振替額	10,698,418
受取寄付金振替額	65,902,291
森林整備基金取崩収入	14,000,000
森林環境保全振替額	28,500,000
経常外収益への振替額	6,716,638
受取寄付金振替額	6,716,638
合 計	137,314,237

#### 11、 退職給付関係

(1) 採用している退職給付の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度。

(2) 退職給付債務及びその内訳

(単位:円)

	(     === -   4/
①退職給付債務	<b>▲</b> 13,869,000
②会計基準変更時差異の未処理額	0
③退職給付引当金(①+②)	<b>▲</b> 13,869,000

#### (3) 退職給付費用に関する事項

(単位:円)

①勤務費用	4,341,800
②会計基準変更時差異の費用処理額	0
③退職給付費用 (①+②)	4,341,800

#### (4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、役員及び評議員の報酬等並びに費用の支給基準に基づく期末要支給額を 計上している。

職員に対する退職給付債務等の計算にあたっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を計上している。

# 12、その他

受取寄付金122,000千円は、日本生命保険相互会社からの寄付金である。

日本生命保険相互会社:大阪市中央区、生命保険業、

総資産 616,794億円 (平成26年12月末、億円未満切捨て)

# 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

# 1、 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表の注記の3、基本財産及び特定資産の増減額及び残高に記載している。

# 2、 引当金の明細

引当金の明細は、以下のとおりである。

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期》	期末残高		
77 🗖	791日7久旧	二列門加根	目的使用	その他	791715726[11]	
賞与引当金	1,385,167	1,386,500	1,385,167	0	1,386,500	
退職給付引当金	20,837,200	3,944,300	10,912,500	0	13,869,000	
合計	22,222,367	5,330,800	12,297,667	0	15,255,500	

(単位:円)

		T	I			(単
貸借対照表	科目、場所·物量等	使用目的等	ļ.,	金	額	
な客の如						
資産の部 流動資産					1	
現金預金	]					
現金	手元保管		1			
	公益目的事業会計	運転資金として	99,449			
	法人会計		0	99,449		
普通預金	三井住友銀行本店営業部		]			
	公益目的事業会計	運転資金として	10,334,633	10.00:	}	
24.1. *	法人会計	Ti-bog fr the II with the	0	10,334,633		
前払金	2件 1件	平成27年度リース料他 造林補助金	1	96,138		
未収金 未収利息	第56回利付国債他	连州・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5,813,827	22,590		
No to the latest	Pre- VI-1111 PER REIG	森林整備基金での国債未収利息	343,401	6,157,228		
流動資産合計			1	, .,	16,710,038	
固定資産						
(1) 基本財産		I	1			
基本財産引当普通	預金	公益目的保有財産である国債の償却原価法適用時の アモチゼーション相当分と端数であり、速やかに国				
	三井住友銀行本店営業部	けてデセーション相当分と端数であり、速やかに国 債に再投資予定		10,410,231		
基本財産引当投資			1	,,1		
第56回利付国債			194,310,020			
第90回利付国債			199,917,189		}	
第280回利付国債	11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-	公益目的保有財産であり、運用益を	189,990,361			
	村証券本店法人営業部	公益目的事業の財源として使用している	124,151,328			
第293回利付国債	野村証券本店法人営業部		191,639,780		}	
第301回利付国債			194,450,389 196,736,448			
第315回利付国債			198,394,254	1,489,589,769		
基本財産合計		1	1	1,500,000,000		
					1	
(2) 特定資産			1			
(指定)森林整備基	金引当普通預金	公益目的事業の財源である国債の償却原価法適用時			}	
	三井住友銀行本店営業部	のアモチゼーション相当分と端数であり、速やかに 国債に再投資予定		2 065 494		
(指定)森林整備基			1 1	3,065,424		
(3日4年) 林州で近川 英	三井住友銀行本店営業部	1		0		
(指定) 森林整備	基金引当投資有価証券	1		Ü		
第96回利付国債		満期保有目的で保有し、運用益及び償還元本を公益 目的事業の財源として使用している	77,375,364			
第104回利付国債	SMBC日興証券 第一公益法人部野	ロドナチボック対40KC して1次用 している	99,228,740			
第118回利付国債	村証券本店法人営業部		111,916,126			
第329回利付国債			121,705,833	410,226,063		
(指定)森林整備		V 77 L 77 A 7 A 7 A 7 A 7 A 7 A 7 A 7 A 7	1	413,291,487		
(指定)森林資産取	マイス (存置 ) 連貫金 (三井住友銀行本店営業部 ) (三井	公益目的事業の財源であり、特定された森林資産取 得資金として使用予定		0	}	
(指定) 森林環境保全		公益目的事業の財源であり、年度始から7月の	1 1	Ü		
	三井住友銀行本店営業部	寄付金受け入れまでの事業資金として使用する	]	28,500,000		
退職給付引当普通預			]			
	三井住友銀行本店営業部	退職給付引当金に相当する額の積み立て	8,869,000			
	三菱東京UFJ銀行虎ノ門支店		5,000,000	13,869,000		
(指定) 森林資産	ニッセイ富士の森他	公益目的保有財産であり、事業活動の結果で		682,187,691		
<b>丢七位排</b>	別紙明細表参照	あるとともに、事業の展開基盤でもある	1	001 107	1	
看板等構築物	=ッセイ富士の森看板他	公益目的保有財産であり、分収造林契約上の  義務行為として設置している		221,402		
特定資産合計	I	In the second of	1 1	1,138,069,580	1	
				_,,		
(3) その他固定資産	Ĕ		]			
ソフトウェア	会計ソフト	財団事業に使用	1	282,147	}	
什器備品	パソコン他	財団事業に使用	1	13,862		
電話加入権	03-3501-5713番他	03-3501-5713番他	4	224,952		
出資金 敷金	富士森林組合への出資金 虎ノ門NNビル	財団事業遂行上必要	1	20,000 6,457,300		
双亚	DPN LIINING N	事務局として使用する不動産確保のため (公益目的保有財産9割、管理活動財産1割)		0,407,300		
その他固定資産合計	<u> </u>		1 1	6,998,261	}	
				<i>,,</i>		
固定資産合計					2,645,067,841	
				Ī		
資産合計					1	2,661,77
る様の郊					-	
負債の部 流動負債						
未払金	法人カード利用等	財団事業遂行上必要な支払での未払い分	1 1	3,077,138		
預り金	役職員負担社会保険料	納付期限までの預かり	1 }	18,069		
賞与引当金	従業員に対するもの	従業員の上期賞与の支払に備えるため	]	1,386,500		
流動負債合計			]		4,481,707	
固定負債	/n =44 El . 4	Notice to Service and the Service Serv	1 1			
退職給付引当金	役職員4名	当期末の退職金の支払に備えるため	4	13,869,000		
固定負債合計				-	13,869,000	
負債合計						18,35
저뜨다!					ł	10,30
			1 3		5	

# 森 林 資 産 明 細 表

T			(平成27年	3月31日現在)
植樹地名称	森CD	所在地	面積 (ヘクタール)	分収林勘定 (単位 円)
ニッセイ新冠の森	100	北海道新冠郡新冠町 新和国有林2072林班ね小班	1.5231	1,159,24
ニッセイ夏泊の森	101	青森県東津軽郡平内町茂浦 月泊山国有林433林班む小班	1.1642	1,478,62
ニッセイ仁別の森	102	秋田県秋田市仁別 仁別沢国有林45林班る小班	1.3549	1,603,24
ニッセイ軽井沢の森 ①	103	長野県北佐久郡軽井沢町長倉 長倉山国有林2116林班れ1小班	1.7200	1,445,00
ニッセイ里美の森 ①	104	茨城県常陸太田市里川字猿喰 猿喰国有林2008林班う小班	1.4600	1,361,77
ニッセイ八王子の森	105	東京都八王子市下恩方町2549 滝ノ沢国有林205林班に小班	2.7800	3,369,67
ニッセイ南部の森 ①	106	山梨県南巨摩郡南部町上佐野栃廣 上佐野国有林98林班に1小班	2.1000	3,106,11
ニッセイ富士の森 ①	107	静岡県富士宮市栗倉2745 富士山国有林170林班の小班	2.3600	3,600,27
ニッセイ設楽の森 ①	108	愛知県北設楽郡設楽町田峯 段戸国有林151林班ち小班	3.0000	2,585,31
ニッセイ大津の森	109	滋賀県大津市田上森町 太神山国有林42林班ろ5・い3小班	2.5344	3,872,89
ニッセイ日高の森	110	  和歌山県日高郡印南町大字川又	2.4419	2,083,77
ニッセイ宍粟の森	111	兵庫県宍粟市波賀町音水 音水国有林101林班よ小班	2.8000	3,551,87
ニッセイ八頭の森	112	  鳥取県八頭郡智頭町大字八河谷 鳴滝山国有林51林班る3小班	1.1750	1,461,52
ニッセイ賀茂の森	113	広島県東広島市黒瀬町大字国近 茂助山国有林526林班よ小班	1.4937	2,052,37
ニッセイ窪川の森	114	高知県高岡郡四万十町窪川中津川 森ケ内山国有林3035林班い2小班	1.3576	1,049,02
ニッセイ琴海の森	115	長崎県長崎市長浦町 千々道国有林50林班ち1小班	2.2810	2,723,78
ニッセイ湯布院の森	116	大分県由布市湯布院町 由布鶴見岳国有林12林班い小班	2.1188	2,451,21
ニッセイ都城の森	117	宮崎県都城市高城町有水 大丸国有林28林班へ小班	1.2400	1,570,92
(第1回·H5年度植樹合計分)			34.9046	40,526,66
ニッセイ知内の森	118	北海道上磯郡知内町湯の里 湯の里国有林4029林班ぬ小班	1.1495	1,568,57
ニッセイ遠野の森	119	  岩手県遠野市小友町 小友第三国有林234林班は小班	2.8151	2,717,80
ニッセイ月山の森	120	山形県西村山郡西川町月岡 仁田山国有林67林班<4小班	2.6072	3,959,31
ニッセイ軽井沢の森 ②	121	  長野県北佐久郡軽井沢町長倉 長倉山国有林2116林班れ2小班	1.8200	1,619,75
ニッセイ里美の森 ②	122	茨城県常陸太田市里川字猿喰 猿喰国有林2008林班う小班	1.8800	1,804,77
ニッセイ熱海の森	123	静岡県熱海市泉 泉国有林1027林班り小班	2.6800	3,827,34
ニッセイ南部の森 ②	124	山梨県南巨摩郡南部町上佐野栃廣 上佐野国有林98林班に1小班	1.5000	1,831,15
ニッセイ富士の森 ②	125	静岡県富士市大渕 富士山国有林196林班い5小班	2.3200	3,353,94
ニッセイ設楽の森 ②	126	愛知県北設楽郡設楽町田峯 段戸国有林151林班ち小班	3.0300	3,306,04
ニッセイ篠山の森		兵庫県篠山市 高城山国有林206林班う小班	1.4174	1,834,56
ニッセイ吉野の森		奈良県吉野郡大淀町大字中増 高取山国有林47林班へ小班	1.5402	2,808,78
ニッセイ神郷の森		岡山県新見市神郷下神代 釜谷国有林598林班は小班	2.1500	2,543,65
ニッセイ大和の森		島根県邑智郡美郷町大字長藤 曲山国有林224林班わ小班	2.7778	3,373,93
ニッセイ徳地の森 ①		山口県山口市徳地柚木 滑山国有林2林班る小班	2.7967	3,465,70
ニッセイ琴南の森		香川県仲多度郡まんのう町勝浦 奈良ノ木国有林57林班い21小班	1.7261	2,295,01
ニッセイ八木山の森		福岡県飯塚市八木山 比舎田国有林3024林班い6小班	2.3734	3,757,57
ニッセイ田浦の森		熊本県葦北郡葦北町田浦 寺床国有林1064林班や・ふ小班	2.5369	2,688,92
· - 1 - 1111 - 1170	107	The state of the s	2.0000	
ニッセイ阿久根の森	135	鹿児島県阿久根市鶴川内 田代鹿倉国有林1101林班に小班	2.4300	4,287,08

# 森林資産明細表

			(平成27年3月31日現在		
植樹地名称	森CD	所在地	面積 (ヘクタール)	分収林勘定 (単位 円)	
ニッセイ幌加内の森	136	北海道雨竜郡幌加内町沼牛 幌加内国有林28林班に小班	1.3800	2,090,28	
ニッセイ恵庭の森	137	北海道恵庭市盤尻 盤尻国有林5042林班と小班	1.0176	1,172,99	
ニッセイ気仙沼の森	138	宮城県気仙沼市大峠山 大峠山国有林320林班ぬ2小班	2.7175	2,105,71	
ニッセイいわきの森	139	福島県いわき市田人町 中ノ沢国有林379林班の小班	1.3198	1,613,84	
ニッセイ藤原の森	140	栃木県日光市中三依 太郎岳国有林125林班に1小班	2.1500	3,309,67	
ニッセイ桐生の森 ①	141	群馬県桐生市梅田町 残馬国有林461林班に1小班	1.4308	2,254,35	
ニッセイ関川の森 ①	142	新潟県岩船郡関川村下関 大沢国有林1313林班二3・4小班	2.1250	3,183,01	
ニッセイ大多喜の森	143	千葉県夷隅郡大多喜町栗又 上修行堀国有林28林班へ3小班	1.4500	2,435,73	
ニッセイ富士の森 ③	144	静岡県富士市大渕 富士山国有林190林班は1小班	1.5600	5,363,28	
ニッセイ木曽の森	145	長野県木曽郡上松町 小川入国有林149林班い1小班	2.5300	2,827,13	
ニッセイ神岡の森	146	岐阜県高山市上宝町 ヲハキ゜谷国有林2124林班る小班	2.0600	3,252,91	
ニッセイ井手の森 ①	147	京都府綴喜郡井手町大字井手 山吹山国有林521林班れ小班	1.5900	2,886,44	
ニッセイ美作の森 ①	148	岡山県津山市加茂町下津川 津川山国有林71林班む小班	1.8500	2,493,70	
ニッセイ三和の森	149	広島県神石郡神石高原町大字時安 東山国有林783林班に小班	2.5054	3,478,97	
ニッセイ玉川の森	150	愛媛県今治市玉川町木地 木地奥山国有林1054林班い14小班	2.5347	3,754,09	
ニッセイ佐賀富士の森 ①	151	佐賀県佐賀市富士町 上下合瀬布巻国有林30林班わ1・ぬ1・は1小班	2.0587	3,045,83	
(第3回·H7年度植樹合計分)			30.2795	45,267,98	
ニッセイ標茶の森 ①	152	北海道川上郡標茶町阿歴内 51林班い小班	1.4900	1,508,05	
ニッセイ栗駒の森 ①	153	宮城県大崎市鳴子温泉 鳥留川渕国有林160林班と7小班	1.3500	2,364,83	
ニッセイ最上の森	154	山形県最上郡戸沢村古口 揚巻国有林2204林班に4小班	2.0010	3,149,45	
ニッセイ桐生の森 ②	155	群馬県桐生市梅田町 残馬国有林461林班に2小班	1.6669	2,859,81	
ニッセイ関川の森 ②	156	新潟県岩船郡関川村下関 大沢国有林1313林班二5小班	2.2260	3,230,53	
ニッセイ飯舘の森	157	福島県相馬郡飯舘村臼石字 菅田国有林2350林班れ小班	2.5200	3,039,41	
ニッセイ黒羽の森	158	栃木県大田原市南方 田中国有林27林班や3小班	3.4600	5,139,11	
ニッセイ七会の森	159	茨城県東茨城郡城里町小勝 高田国有林255林班た4小班	1.9400	2,952,88	
ニッセイ高尾の森	160	東京都八王子市下恩方町 滝ノ沢国有林205林班へ小班	3.3600	4,628,00	
ニッセイ富士の森 ④	161	静岡県富士市大渕 富士山国有林190林班は3小班	1.5000	4,931,59	
ニッセイ員弁の森 ①	162	三重県いなべ市北勢町 悟入谷国有林42林班い小班	1.2853	1,877,31	
ニッセイ井手の森 ②	163	京都府綴喜郡井手町大字井手 山吹山国有林521林班れ小班	1.3322	2,027,21	
ニッセイ美作の森 ②	164	岡山県津山市加茂町下津川 津川山国有林71林班う小班	1.2250	1,801,94	
ニッセイ祖谷の森	165	徳島県三好市東祖谷落合 落合国有林151林班に2小班	2.9573	4,013,10	
ニッセイ豊前の森	166	福岡県豊前市鳥居畑 犬ケ岳国有林1124林班り2小班	0.9454	1,539,31	
ニッセイ佐世保の森	167	長崎県佐世保市里美 里美西ノ岳国有林1105林班ち1小班	1.4585	2,594,40	
ニッセイえびのの森	168	宮崎県えびの市 昌明寺 昌明寺国有林4046林班り1小班	2.9064	3,689,74	
(第4回·H8年度植樹合計分)			33.6240	51,346,75	

# 森 林 資 産 明 細 表

1			(平成2/年	≦3月31日現在) 「
植樹地名称	森CD	所在地	面積 (ヘクタール)	分収林勘定 (単位 円)
ニッセイ標茶の森 ②	169	北海道川上郡標茶町阿歴内 51林班い小班	2.2400	2,470,66
ニッセイ栗駒の森 ②	170	宮城県大崎市鳴子温泉 鳥留川渕国有林160林班と8小班	1.3400	2,539,20
ニッセイ大船渡の森	171	岩手県大船渡市末崎町 末崎山国有林59林班は7小班	1.5108	2,366,02
ニッセイ能代の森	172	秋田県能代市母体 母体山国有林82林班は3小班	2.6354	3,857,74
ニッセイ利根の森	173	群馬県利根郡みなかみ町入須川 十二原国有林204林班た1小班	3.8417	5,647,36
ニッセイ富津高宕の森	174	千葉県富津市豊岡 蟻谷国有林116林班に小班	3.7500	6,783,91
ニッセイ富士の森 ⑤	175	静岡県富士市大渕 富士山国有林196林班る小班	1.2600	4,592,30
ニッセイ多賀の森	176	滋賀県犬上郡多賀町大字八ツ尾山 八ッ尾山国有林87林班ろ小班	1.7676	2,529,43
ニッセイ飛鳥の森	177	奈良県吉野郡大淀町大字中増 高取山国有林47林班ち小班	3.4600	6,897,91
ニッセイ大原の森	178	山口県山口市徳地柚木 滑山国有林2林班ぬ小班	1.5659	2,520,54
ニッセイ鹿足の森	179	島根県鹿足郡吉賀町大字六日市 鹿足河内国有林547林班は小班	1.5082	2,515,91
ニッセイ土佐安芸の森 ①	180	高知県安芸市別役 大除平瀬山国有林27林班ろ1小班	3.4924	5,460,54
ニッセイ那珂川の森	181	福岡県筑紫郡那珂川町上梶原 上梶原国有林122林班よ1小班	1.3960	2,191,53
ニッセイ甘木の森 ①	182	福岡県朝倉市黒川 長迫国有林2036林班は小班	2.4200	4,107,69
ニッセイ阿蘇の森	183	熊本県阿蘇市西湯浦 阿蘇深葉国有林12林班わ1小班	1.7248	2,551,13
(第5回·H9年度植樹合計分)			33.9128	57,031,91
ニッセイ田子の森	184	青森県三戸郡田子町 相米 小国深山国有林566林班は4小班	1.8555	2,435,22
ニッセイ金山の森	185	福島県大沼郡金山町太郎布 惣山国有林548林班ほ6小班	3.4622	6,723,44
ニッセイ宇都宮の森 ①	186	栃木県宇都宮市新里町 鞍掛山国有林78林班は1・2小班	3.2471	4,402,18
ニッセイ富士の森 ⑥	187	静岡県富士市大渕 富士山国有林190林班は4小班	3.5100	11,948,10
ニッセイ中津川の森	188	岐阜県恵那市上矢作町 上村恵那国有林1091林班へ小班	2.1300	3,169,22
ニッセイ綾部の森	189	京都府綾部市釜輪町 奥山国有林55林班れ小班	3.2001	4,985,29
ニッセイ高野の森	190	和歌山県伊都郡高野町大字高野山 高野山国有林230林班ち小班	2.4400	3,856,33
ニッセイ因幡佐治の森	191	鳥取県鳥取市佐治町大字高山 山王谷国有林91林班ち小班	2.6460	4,455,86
ニッセイ小田深山の森	192	愛媛県喜多郡内子町中川 小田深山国有林58林班ろ1小班	3.4140	4,211,22
ニッセイ土佐安芸の森 ②	193	高知県安芸市別役 大除平瀬山国有林27林班ろ1小班	0.7699	1,090,90
ニッセイ甘木の森 ②	194	福岡県朝倉市黒川 長迫国有林2036林班は小班	1.3200	2,038,17
ニッセイ脊振の森	195	佐賀県神埼市脊振町 脊振山国有林21林班ほ6小班	1.4362	2,550,75
ニッセイ九重の森	196	大分県玖珠郡九重町 扇山国有林1056林班ろ1小班	3.2965	4,431,73
ニッセイ国分の森 ①	197	鹿児島県霧島市国分郡田 高松国有林1090林班た1小班	1.4000	2,502,73
(第6回·H10年度植樹合計分)	1		34.1275	58,801,20
ニッセイ紋別の森	198	北海道紋別市上渚滑町中立牛 1061林班ほ小班	2.0175	2,142,86
ニッセイ阿寒の森 ①	199	北海道釧路市阿寒町 2042林班ろ小班	2.0000	1,554,92
ニッセイ松前福島の森	200	北海道松前郡福島町千軒 4194林班ろ小班	1.5877	2,199,29
ニッセイ田代の森	201	秋田県大館市岩瀬 岩瀬沢国有林2363林班は4小班	2.9217	4,592,32
ニッセイ宇都宮の森 ②	202	栃木県宇都宮市新里町 鞍掛山国有林78林班は1・2小班	1.1765	1,777,76
ニッセイ湯沢の森 ①	203	新潟県南魚沼郡湯沢町土樽 西山東山国有林130林班い小班	4.0913	6,007,91
ニッセイ富士の森 ⑦	204	静岡県富士市大渕 富士山国有林196林班ろ小班	2.0700	3,463,08
ニッセイ飛騨清見の森	205	岐阜県高山市清見町 小井戸国有林54林班ろ小班	2.6987	4,615,46
ニッセイ野呂山の森	206	広島県呉市安浦町 野路山国有林531林班の小班	3.4223	5,274,74
ニッセイ三木の森	207	香川県木田郡三木町奥山 大満地国有林29林班ろ1小班	2.9540	3,065,95
ニッセイ金峰の森	208	熊本県玉名市天水町 熊野岳国有林159林班い1・い4小班	2.1450	3,064,08
ニッセイ木城の森 ①	209	宮崎県児湯郡木城町石河内 尾鈴国有林238林班い1小班	4.8800	7,903,72
ニッセイ国分の森 ②	210	鹿児島県霧島市国分郡田 高松国有林1090林班た1小班	2.2700	3,746,12
ニッセイ東市来の森	211	鹿児島県日置市東市来町湯田 堅山国有林61林班ぬ小班	1.6781	3,059,74
(第7回·H11年度植樹合計分)			35.9128	52,468,02

# 森 林 資 産 明 細 表

	1			3月31日現在)
植樹地名称	森CD	所在地	面積 (ヘクタール)	分収林勘定 (単位 円)
ニッセイ浜益の森 ①	212	北海道石狩市浜益区 実田国有林557林班よ小班	2.0700	2,107,92
ニッセイ阿寒の森 ②	213	北海道釧路市阿寒町 2042林班ろ2小班	1.1300	1,196,95
ニッセイ湯沢の森 ②	214	新潟県南魚沼郡湯沢町土樽 西山東山国有林130林班い小班	3.1318	4,434,7
ニッセイ吾妻の森 ①	215	群馬県吾妻郡東吾妻町川戸 鳥帽子国有林74林班い1小班	4.4400	8,330,57
ニッセイ相模の森	216	神奈川県相模原市 谷山国有林258林班ち小班	2.9400	5,904,86
ニッセイ富士の森 ⑧	217	静岡県富士市大渕 富士山国有林196林班ろ小班	1.4600	3,223,88
ニッセイ社の森 ①	218	兵庫県加東市社町 朝光山国有林704林班に小班	1.7500	2,607,59
ニッセイ北房の森	219	岡山県真庭市五名 興法地国有林515林班ぬ小班	4.4955	7,577,44
ニッセイ川本の森	220	島根県邑智郡川本町大字川本 下り谷国有林269林班い小班	2.4840	4,624,25
ニッセイ三好の森	221	徳島県三好市東祖谷小島 小島国有林66林班ほ12小班	3.0971	3,740,62
ニッセイ水俣の森	222	熊本県水俣市湯出 湯出矢筈岳国有林1409林班ね2小班	2.1091	3,049,5
ニッセイ安心院の森	223	大分県宇佐市安心院町 中州国有林47林班か4小班	1.3970	2,395,62
ニッセイ木城の森 ②	224	宮崎県児湯郡木城町石河内 尾鈴国有林238林班い2小班	2.0300	2,900,86
ニッセイ垂水の森 ①	225	鹿児島県垂水市田神 後平国有林115林班は3小班	2.3000	3,569,04
(第8回·H12年度植樹合計分)	)		34.8345	55,663,96
ニッセイ浜益の森 ②	226	北海道石狩市浜益区 実田国有林557林班よ小班	2.0000	2,406,23
ニッセイ佐呂間の森	227	北海道常呂郡佐呂間町字武士 2026林班た小班	2.5961	2,762,10
ニッセイ紫波の森 ①	228	岩手県紫波郡紫波町土舘 山王海国有林404林班に6小班	3.8600	4,228,82
ニッセイ鮭川の森 ①		山形県最上郡鮭川村 切欠上野国有林2041林班へ17小班	1.4500	2,638,89
ニッセイ塙の森		福島県東白河郡塙町真名畑 入山国有林50林班ほ4小班	3.2700	5,511,39
ニッセイ吾妻の森 ②		群馬県吾妻郡東吾妻町川戸 鳥帽子国有林74林班い1小班	2.7900	5,628,50
ニッセイ富士の森 ⑨		静岡県富士市大渕 富士山国有林199林班ぬ小班	1.6100	6,382,63
ニッセイ日原の森		島根県鹿足郡津和野町佐鐙 高嶺芦谷国有林516林班と小班	1.3112	2,527,76
ニッセイ加茂川の森		岡山県加賀郡吉備中央町 加茂山国有林838林班は小班	1.7722	2,776,82
ニッセイ三次の森		広島県三次市布野町大字下布野 宇遠木山国有林33林班わ小班	0.6438	1,046,2
ニッセイ安芸の森		高知県安芸市古井 揚ケ谷山国有林10林班い11小班	2.0983	3.483.20
ニッセイ佐賀富士の森 ②		佐賀県佐賀市富士町 上合瀬布巻国有林31林班い2小班	2.6036	4,013,1
ニッセイ小石原の森 ①		福岡県朝倉郡東峰村小石原 白石国有林2023林班い2小班	2.0700	
ニッセイ田野の森		宮崎県宮崎市田野町 鰐頭国有林82林班や小班	4.2363	5,093,62
ニッセイ垂水の森 ②		鹿児島県垂水市田神 後平国有林115林班は4小班	1.2700	
(第9回·H13年度植樹合計分)		成为6周末至5500周末 — 医下宫 5500 000 000 000 000 000 000 000 000 0	33.5815	53,293,26
ニツセイ紫波の森②		岩手県紫波郡紫波町土舘 山王海国有林404林班に3小班	1.0300	1,082,80
ニッセイ平泉の森		岩手県西磐井郡平泉町 上ノ林国有林257林班い3小班	3.8900	7,207,2
ニッセイ鮭川の森 ②		山形県最上郡鮭川村 切欠上野国有林2041林班へ18小班	1.8700	3,443,08
ニッセイ苗場の森		新潟県南魚沼郡湯沢町三俣 日白山国有林97林班(2.4小班	3.3941	6,682,2
ニツセイ大子の森		茨城県常陸太田市里川字三古室 黒川国有林2005林班と2小班	0.9500	1,547,7
ニッセイ富士の森 ⑪		静岡県富士市大渕 富士山国有林200林班32小班	1.4100	
ニッセイ敦賀の森		評画宗富工市入別   富工山国有林200林班る2小班   福井県敦賀市山   黒河山国有林151林班へ小班	3.4938	4,991,8
ニッセイ 教員の株		福升宗教員中山 無河山国有林151林班个小班 兵庫県加東市社町 朝光山国有林704林班5小班	0.8900	
				1,548,2
ニッセイ新見の森		岡山県新見市菅生 用郷山国有林554林班と小班	4.1901	5,677,4
ニッセイ徳地の森(2)		山口県山口市徳地柚木 滑山国有林2林班わ小班・19林班ろ小班・20林班と小班	3.1272	5,079,2
ニッセイ小石原の森(2)		福岡県朝倉郡東峰村小石原 白石国有林2023林班い1小班	2.8500	3,191,7
ニッセイ朝倉の森		福岡県朝倉市山田 田ノ口国有林2037林班と2小班	1.4024	2,123,4
ニッセイ西有家の森		長崎県南島原市西有家町 西有家温泉岳国有林102林班わ小班	4.0669	6,496,3
(第10回·H14年度植樹合計分	1(1		32.5645	53,075,94

# 森林資産明細表

		T	(平成2/年	3月31日現在)
植樹地名称	森CD	所在地	面積 (ヘクタール)	分収林勘定 (単位 円)
ニッセイ雄勝の森 ①	256	秋田県湯沢市秋ノ宮字 役内国有林28林班た1小班	1.8000	3,068,13
ニッセイ伊豆の森 ①	257	静岡県伊豆市湯ヶ島 湯ヶ島国有林136林班い小班	1.8300	3,392,70
ニッセイ員弁の森 ②	258	三重県いなべ市北勢町 悟入谷国有林33林班わ小班	2.2116	3,560,92
ニッセイー宮の森	259	兵庫県宍粟市一宮町 阪水国有林44林班ね小班	2.5383	
ニッセイ久米の森	260	岡山県久米郡美咲町 大戸山国有林111林班り班	1.3778	1,771,44
ニッセイ阿戸の森	261	広島県広島市安芸区阿戸町 大谷山国有林554林班た小班	1.3928	2,248,96
第11回·H15年度植樹合計分)			11.1505	14,042,17
ニッセイ雄勝の森 ②	262	秋田県湯沢市秋ノ宮字 役内国有林28林班た1小班	1.5877	2,604,10
ニッセイ伊豆の森 ②	263	静岡県伊豆市湯ヶ島 湯ヶ島国有林136林班い小班	1.6300	3,021,4
ニッセイ船引の森	264	福島県田村郡船引町上移 入山国有林248林班わ1小班	5.8094	9,534,4
ニッセイ土佐山田の森	265	高知県香美市土佐山田町樫の谷 立割不寒冬山国有林106林班ろ1小班	1.0308	1,231,2
(第12回·H16年度植樹合計分	)		10.0579	16,391,2
ニッセイむつの森	266	青森県むつ市田名郡 矢立山国有林32林班か1小班	5.9800	11,030,5
ニッセイ川崎の森	267	宮城県柴田郡川崎町今宿 小屋沢山国有林211林班は2小班	1.3118	1,962,8
ニッセイ小野上の森	268	群馬県渋川市小野子 裸岩国有林299林班わ1小班	3.8584	5,820,7
(第13回·H17年度植樹合計分	)		11.1502	18,814,0
ニッセイまんのうの森	269	香川県仲多度郡まんのう町勝浦 下福家国有林58林班に2小班	2.7235	4,323,9
ニッセイ鰐頭の森	270	宮崎県宮崎市田野町 鰐頭国有林78林班た小班	4.0976	5,593,3
ニッセイ高尾野の森	271	鹿児島県出水市高尾野町 長尾国有林1089林班り1小班	2.0009	4,139,0
(第14回·H18年度植樹合計分)	)		8.8220	14,056,3
ニッセイ苫小牧の森	272	北海道苫小牧市錦岡国有林胆振東部森林管理署1479林班ほ小班	3.3342	4,503,6
ニッセイときがわの森	273	埼玉県比企郡ときがわ町西平 都幾山国有林34林班り1小班	1.8000	3,829,4
ニッセイ南阿蘇の森	274	熊本県阿蘇郡南阿蘇村 中山国有林120林班い小班	2.6485	4,524,6
(第15回·H19年度植樹合計分)	)		7.7827	12,857,7
ニッセイ岩見の森	275	秋田県秋田市河辺岩見字 岩見山国有林262林班ぬ小班	3.3286	6,170,2
ニッセイ大田原の森	276	栃木県大田原市北野上字塩ノ草 塩ノ草国有林29林班か1小班	2.0289	4,447,5
ニッセイ安中の森	277	群馬県安中市松井田町大字坂本字 霧積山国有林127林班は1小班	1.2159	2,434,6
ニッセイ長崎の森	278	  長崎県長崎市神浦北大中尾町 神浦岩脊戸国有林60林班い小班	3.8653	8,552,2
(第16回·H20年度植樹合計分)	)		10.4387	21,604,7
ニッセイ足寄の森	279	北海道足寄郡足寄町上足寄 十勝東部森林管理署69林班い小班	4.0000	2,892,4
ニッセイ別府の森	280	大分県別府市大字内成 コカノ原国有林1016林班は小班	3.2276	6,651,1
ニッセイ熊本の森	281	熊本県熊本市貢町 小萩国有林173林班に1小班	3.7561	8,545,3
第17回·H21年度植樹合計分)			10.9837	18,089,0
ニッセイ日高の森	283	北海道沙流郡平取町 振内国有林1008林班は小班	2.3321	4,013,70
ニッセイ常陸太田の森	282	茨城県常陸太田市折橋町横川 横川入国有林2037林班い小班	2.8500	5,309,8
ニッセイ筑前の森	285	福岡県朝倉郡筑前町 大谷国有林2林班よ小班	5.2816	14,498,2
ニッセイ霧島の森	284	鹿児島県姶良郡湧水町 般若寺国有林3092林班ち1小班	1.9749	4,311,5
第18回·H22年度植樹合計分)			12.4386	28,133,4
ニッセイ山形の森	286	山形県西村山郡山辺町 虚空蔵外4国有林267林班わ小班	3.3628	4,021,2
ニッセイ豊橋の森	287	愛知県豊橋市岩崎町字内山 豊橋国有林1251林班い1,ろ1小班	2.5800	9,876,7
(第19回·H23年度植樹合計分			5.9428	13,897,9
ニッセイ支笏湖の森		北海道千歳市西森 石狩森林管理署5250ほ林小班	3.2330	5,781,3
(第20回·H24年度植樹合計分			3.2330	5,781,3
			435.2921	682,187,69



# 独立監査人の監査報告書

平成27年5月7日

公益財団法人 ニッセイ緑の財団 理事長 新 居 尊 夫 殿

渡辺公認会計士事務所

公認会計土族江水安之

#### <財務諸表監査>

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づき、公益財団 法人ニッセイ緑の財団の平成 26 事業年度(平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで)の 貸借対照表及び損益計算書(公益認定等ガイドライン I – 5 (1) の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。)並びにその附属明細書並びに財務諸表に対する注記について監査し、併せて、正味 財産増減計算書内訳表(以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。)について監査 を行った。

# 財務諸表等に対する理事者の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

# 監査人の責任

私の責任は、私が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に財務諸表等に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表等の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による財務諸表等の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び摘用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表等の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また。監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することが含まれる。

私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に 準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益(正味財産増減)の状況をすべての重要な点に おいて適正に表示しているものと認める。

# <財産目録に対する意見>

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づき、公益財団法人ニッセイ緑の財団の平成 27 年 3 月 31 日現在の平成 26 事業年度の財産目録(「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。)について監査を行った。

#### 財産目録に対する理事者の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠すると ともに、公益認定関係書類と整合して財産目録を作成することにある。

# 監査人の責任

私の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

# 財産目録に対する監査意見

私は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

#### 利害関係

公益財団法人ニッセイ緑の財団と私との間には、公益会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監事監查報告書

私ども監事は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第22回事業年度における理事の 職務の執行の状況について報告を受けるとともに、当該事業年度に係る事業報告書について慎重な 検討を加え、その他必要と思われる監査手続きを実施した結果、次のとおり報告致します。

#### 監査の結果

- 1 事業報告書は、法令及び定款に従い、財団の状況を正しく示しているものと認めます。
- 2 理事の職務の遂行に関し不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 3 財務諸表等及び財産目録に関する会計監査人渡辺公認会計士の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月13日

公益財団法人 ニッセイ緑の財団

監事 逗見 隆麗